

第 I 部 障害福祉に関する当事者の意識調査

第1章 障害福祉に関する意識調査の概要

-4つの「障害福祉に関する意識調査」-

田邊 浩

1 調査の目的

今回の調査は、白山市が「第4次障害福祉計画」および「白山市差別のない街づくり事業」の基礎資料とすることを目的として実施されたものである。そのために、白山市にお住まいの、身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方々を対象として、そうした方々のご意見やお考え、ご要望等をお尋ねしたものである。

2 調査の方法

2.1 調査対象者

調査の実施者は白山市であるが、金沢大学が委託され、多くの部分を金沢大学が担った。まず、調査対象者であるが、一口に障害のある人と言っても、障害の種類によっていろいろなことが大きく異なるはずである。たとえば、ニーズなども違って当然であろう。そこで、今回の調査では、そうしたことをより精密に把握するために、それぞれ異なった手帳をお持ちの方をそれぞれ母集団とし、単純無作為抽出法で対象者を抽出して、調査を実施した。すなわち、(1)身体障害のある方、(2)知的障害のある方、(3)精神障害のある方、(4)障害のある児童の4つに分け、それぞれに異なった調査票を用意した。障害のある児童は18歳未満であるが、その他の障害のある方では、18歳以上80歳未満の方を対象とした。

調査の方法は、郵送法による調査票調査である。平成26年10月2日に発送し、締め切りを10月14日として依頼した。10月15日に督促状を送付し、締め切りをとした10月20日として調査への協力をお願いした。

2.2 回収結果

障害のある方全体のサンプルサイズを1500として設計し、それぞれのサンプルサイズは分析のためにある程度の数を確保できるように考慮して、以下のようにした。すなわち、身体障害のある方は809名、知的障害のある方は271名、精神障害のある方は281名、そ

して障害のある児童は139名である。有効回収数および有効回収率は、表1のとおりである。いずれもほぼ50%を越えてはいるが、身体障害のある方の回収率がとくに高くなっている。

表1 回収結果

| | 身体障害 | 知的障害 | 精神障害 | 障害児 |
|-----------|------|------|------|------|
| サンプルサイズ | 809 | 271 | 281 | 139 |
| 有効回収数 | 500 | 148 | 139 | 83 |
| 有効回収率 (%) | 61.8 | 54.6 | 49.5 | 59.7 |

3 回答者の基本的属性

3.1 記入者

本調査は、やや特殊ではあるが、調査票への記入者について尋ねている。というのも、実際に、対象者ご本人が記入することが難しい場合が容易に想定できるからである。多くの自治体でなされている同様の調査において、ほぼこのような取り扱いがなされているので、この調査でもそれらに倣った。

結果は図1のとおりである。身体障害のある方では、ご本人が記入したとするのが8割以上である。また、精神障害のある方でも、4分の3でご本人が記入している。対して、

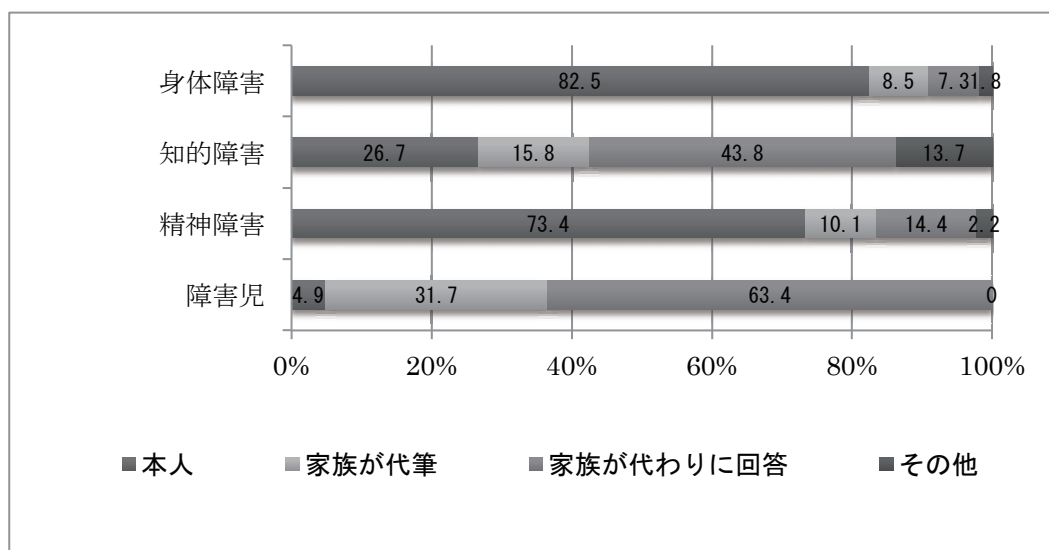


図1 調査票記入者

知的障害のある方や障害児では、ご本人の記入はかなり少なくなっている。知的障害のある方と障害のある児童を対象とした調査票では、すべての漢字にルビをふるなどしたが、知的障害では、4割を越える人が、本人に代わって家族が回答しているし、障害のある児童では、家族の代筆が3割、本人に代わっての家族の解答は6割を越えている。とくに障害のある児童では、かなり低い年齢も対象者に含めたため、このようなことはある程度やむを得ないことであった。

3.2 性別

つぎに、回答者の性別であるが、図2のとおりである。障害の種類によって、男女の比率にはかなりばらつきがみられる。知的障害のある方では女性が多くなっているが、それ以外の身体障害のある方、精神障害のある方、そして障害のある児童では、男性の方がかなり多くなっている。とくに障害のある児童では男性が3分の2近くになっている。

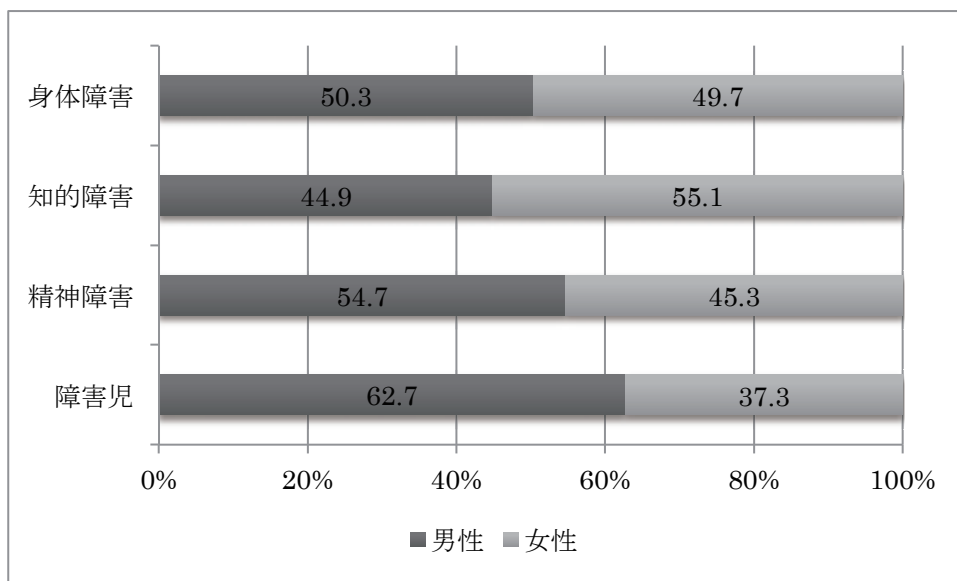


図2 回答者の性別

3.3 回答者の年齢

障害のある児童は、18歳未満が対象となっており、10歳未満が48%、10歳から18歳未満が52%となっている。それ以外では、18歳以上80歳未満が対象となっているが、身体障害のある人で60代、70代が顕著に多くなっている。年齢層では20代が10%程度であり、他の年齢層より低くなっている(図3)。もともとこの年代は他の年齢層に比較して人口も少なくはなっているが、若年層では回答してくれる人も少なくはなっている。

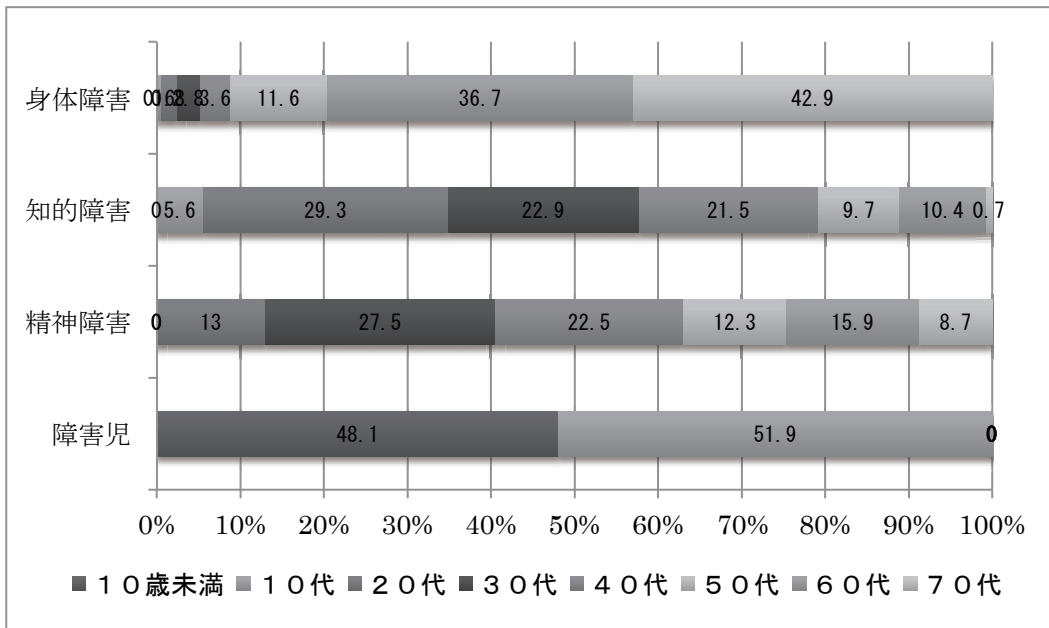


図3 回答者の年齢層

3.4 回答者の居住地域

回答者のお住まいの地域についても確認した。これは障害によって大きな違いは見られず、6割を越える人が松任地区、約1割が美川地区、ほぼ2割が鶴来地区となっている(図4)。

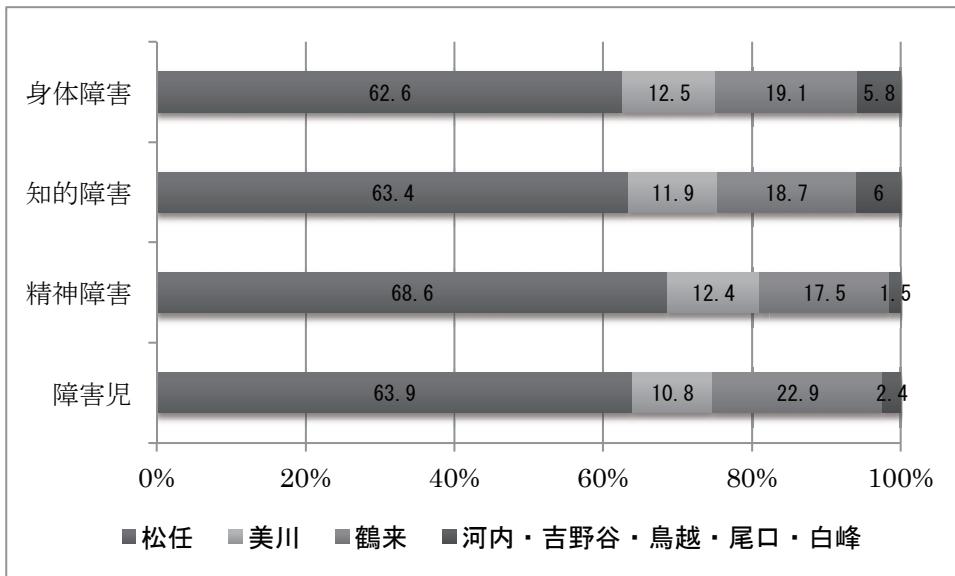


図4 回答者の居住地域

第2章 身体障害のある人の意識と行動

渡辺 健太郎

1 回答者の属性について

本調査における回答者の性別の分布は、表1のようになった。回答者に占める割合は、男女それぞれ約50%である。そのため、今回の調査結果から明らかになる傾向は、男女のどちらかに偏ったものではないといえる。

表1 性別

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 男性 | 252 | 50.3 |
| 女性 | 249 | 49.7 |
| 合計（有効ケース） | 501 | 100.0 |

表2 年齢

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 10代 | 3 | 0.6 |
| 20代 | 9 | 1.8 |
| 30代 | 14 | 2.8 |
| 40代 | 18 | 3.6 |
| 50代 | 58 | 11.6 |
| 60代 | 183 | 36.5 |
| 70代 | 211 | 42.2 |
| 80代 | 4 | 0.8 |
| 合計（有効ケース） | 500 | 100.0 |

身体障害をもつ人の年齢分布をみると（表2）、「60代」（36.5%）と「70代」（42.2%）が、それぞれ白山市の身体障害をもつ人の4割近くを占めていることがわかる。このことから、白山市における身体障害をもつ人には高齢者が多いということがわかる。

表3からは、白山市における身体障害を持つ人のうち、仕事によって得られる1年間の収入が100万円未満の人は29.2%であることがわかる。平成25年の国民生活基礎調査の結果では、1年間の所得が100万円未満であった世帯は全体の6.2%となっている。個人収入と世帯収入という違いがあるため単純な比較はできないが、白山市における身体障害をもつ人の収入は、比較的低いところに集中していると考えられる。

表3 仕事によって得られる1年間の収入

| | 度数 | % |
|--------------|-----|-------|
| なし | 2 | 1.1 |
| 50万円未満 | 11 | 6.2 |
| 50～100万円未満 | 41 | 23.0 |
| 100～200万円未満 | 36 | 20.2 |
| 200～300万円未満 | 23 | 12.9 |
| 300～400万円未満 | 19 | 10.7 |
| 400～500万円未満 | 6 | 3.4 |
| 500～600万円未満 | 6 | 3.4 |
| 600～700万円未満 | 22 | 12.4 |
| 700～800万円未満 | 1 | 0.6 |
| 800～900万円未満 | 2 | 1.1 |
| 900～1000万円未満 | 2 | 1.1 |
| 1000万円以上 | 2 | 1.1 |
| わからない | 5 | 2.8 |
| 合計（有効ケース） | 178 | 100.0 |

働いていない理由（表4）については、「高齢のため」（41.4%）という理由が最も多く、次いで「病気のため」（22.5%）、「重度の障害のため」（16.9%）という理由が続いた。白山市における身体障害をもつ人には、高齢者が多いために、高齢が理由で働くことができない人たちも多い一方で、その障害によって働くことが困難である状況が確認できる。

表 4 働いていない理由

| | 度数 | % |
|---------------|-----|-------|
| 働く所がないため | 6 | 2.0 |
| 通勤が困難なため | 3 | 1.0 |
| 自分にあった仕事がないため | 13 | 4.2 |
| 高齢のため | 127 | 41.4 |
| 病気のため | 69 | 22.5 |
| 重度の障害のため | 52 | 16.9 |
| 家事に専念しているため | 23 | 7.5 |
| その他 | 14 | 4.6 |
| 合計（有効ケース） | 307 | 100.0 |

働きたいと回答している人は約 4 割であった（表 5）。また、「働きたいが、自分の心身の状況などを考えると難しい」と回答している人が 35.4%おり、障害や高齢によって、就労が困難になっている状況がうかがわれる。

表 5 今後働きたいと考えているか

| | 度数 | % |
|--------------------------|-----|-------|
| 働きたい | 21 | 7.1 |
| 働きたいが、自分の心身の状況などを考えると難しい | 104 | 35.4 |
| 働きたくない | 61 | 20.7 |
| 働く必要がない | 78 | 26.5 |
| わからない | 30 | 10.2 |
| 合計（有効ケース） | 294 | 100.0 |

現在、仕事をしていない身体障害をもつ人 147 人のうち、38 人（25.9%）が、その他を除き、「パート・アルバイト・臨時雇い」という形での労働を希望していた（表 6）。こうした結果からは、一般に不安定な労働形態として否定的に語られがちな「パート・アルバイト・臨時雇い」という労働形態も、身体障害をもつ人にとっては、働きやすい労働形態であるのではないかと考えられる。

表 6 希望する労働形態

| | 度数 | % |
|---------------------|-----|-------|
| 常勤 | 7 | 4.8 |
| パート・アルバイト・臨時雇い | 38 | 25.9 |
| 家の仕事 | 28 | 19.0 |
| 就労移行支援・就労継続支援・作業所など | 12 | 8.2 |
| 内職 | 21 | 14.3 |
| その他 | 41 | 27.9 |
| 合計（有効ケース） | 147 | 100.0 |

2 主な支援者

表 7 から、白山市における身体障害をもつ人の 6 割は、配偶者が主な支援者であることがわかる。また、白山市における身体障害をもつ人にとっては、配偶者に次いで、子どもが主な支援者であることもわかる。これらの結果から、身体障害をもつ人にとっては、家族が主な支援者となっているといえるだろう。白山市における身体障害をもつ人の支援を考える際には、支援者としての家族の負担も考慮する必要があるのではないだろうか。

表 7 主な支援者

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 配偶者 | 286 | 59.0 |
| 子ども | 75 | 15.5 |
| 子どもの配偶者 | 15 | 3.1 |
| 自分の父母 | 31 | 6.4 |
| 配偶者の父母 | 0 | 0 |
| 自分の兄弟姉妹 | 19 | 3.9 |
| 配偶者の兄弟姉妹 | 0 | 0 |
| 自分の祖父母 | 0 | 0 |
| 配偶者の祖父母 | 0 | 0 |
| 孫 | 4 | 0.8 |
| 支援者はいない | 34 | 7.0 |
| その他 | 21 | 4.3 |
| 合計（有効ケース） | 485 | 100.0 |

3 相談先

表 8 から、白山市における身体障害をもつ人の主な相談先は家族であり、約 8 割の身体障害をもつ人が家族に相談をするということがわかる。そのほかの相談先としては、親戚、友人・知人、市役所、児童相談所などの行政機関、医師や看護師などの医療関係者が挙げられている。しかし、割合を見れば明らかなように、約 8 割の人が家族を相談先に選ぶ一方で、上記の相談先を選ぶ人は約 2 割から 3 割程度だ。やはり、相談相手としても家族の果たす機能は大きいようである。

先ほどの表 7 とあわせて考えると、「相談」にのることは、家族による支援の一つのあり方だとも考えられるのではないだろうか。ひとくちに「支援」といっても、介護などの物理的な意味での「支援」に加え、相談などの精神的な意味での「支援」も含まれているのだと考えられる。

表 8 相談先

| | 度数 | % |
|------------------|-----|------|
| 家族 | 393 | 81.7 |
| 親戚 | 109 | 22.7 |
| 友人・知人 | 125 | 26.0 |
| 市役所，児童相談所などの行政機関 | 89 | 18.5 |
| 障害者団体，患者団体や家族会 | 9 | 1.9 |
| 民生委員・児童委員 | 27 | 5.6 |
| 障害者相談員 | 38 | 7.9 |
| 相談支援事業所 | 11 | 2.3 |
| 施設や作業所の職員 | 16 | 3.3 |
| グループホームの世話人 | 8 | 1.7 |
| 居宅介護のヘルパー | 19 | 4.0 |
| 発達相談センター | 0 | 0 |
| 配偶者の兄弟姉妹 | 29 | 6.0 |
| 高齢者支援センター | 25 | 5.2 |
| 社会福祉協議会 | 17 | 3.5 |
| 医師や看護師などの医療関係者 | 75 | 15.6 |
| 学校の先生 | 2 | 0.4 |
| 職場の人 | 14 | 2.9 |
| 障害者就業・生活支援センター | 8 | 1.7 |
| 相談したいができない（しない） | 25 | 5.2 |
| 悩みや困ったことはない | 22 | 4.6 |
| その他 | 8 | 1.7 |
| 合計（有効ケース） | 481 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

4 身体障害をもつ人の困難について

外出するうえで「とくに困ることはない」人を除いたうえで，白山市における身体障害をもつ人の 26.5%が，外出の際に，道路や駅の段差や階段，障害物などで困っている（表

9) . また、17.8%の人は、「出入り口や階段、トイレなど建物が容易に利用できるよう改良されていない」ことに困っている。こうした困難は、移動に伴うものであるとまとめることができるだろう。

移動に伴う困難が、身体障害をもつ人に特有の困難だと考えるのならば、今回の調査結果から明らかになった、「身体障害をもつ人の目線」に立った、バリアフリー化が求められるだろう。

表9 外出時の困難

| | 度数 | % |
|------------------------------------|-----|------|
| バス・電車などが容易に利用できるよう改良されていない | 72 | 15.3 |
| 乗り物や公共施設の案内表示がわかりにくい | 37 | 7.8 |
| 道路や駅に段差や階段、障害物などが多い | 125 | 26.5 |
| 出入り口や階段、トイレなど建物が用意に利用できるよう改良されていない | 84 | 17.8 |
| 車などに危険を感じる | 38 | 8.1 |
| まわりが気にかかる | 29 | 6.1 |
| 支援者がいないので外出できない | 16 | 3.4 |
| 人とのコミュニケーションがとりにくい | 28 | 5.9 |
| ほとんど外出しないのでわからない | 21 | 4.4 |
| とくに困ることはない | 235 | 49.9 |
| その他 | 22 | 4.7 |
| 合計（有効ケース） | 472 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

最も多くの身体障害をもつ人（48.6%）が災害時に困ると考えているのは、「投薬や治療を受けられないこと」である（表10）。しかし、災害時に予想される、投薬や治療以外の困難については、身体障害をもつ人に特有の困難が明らかとなった。身体障害をもつ人が安全なところまで、迅速に避難することができない状況や、避難所の設備について不安がある状況を、周囲の人に理解してもらえないとなると、困難はより深刻なものになると考えられる。

表 10 災害時の困難

| | 度数 | % |
|---------------------------------|-----|------|
| 投薬や治療を受けられない | 233 | 48.6 |
| 補装具の使用が困難になる | 59 | 12.3 |
| 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる | 76 | 15.9 |
| 自分の状況が周囲の人に理解してもらえない | 115 | 24.0 |
| 安全なところまで、迅速に避難することができない | 229 | 47.8 |
| 被害状況、避難所の場所、物資の入手方法などの情報が入ってこない | 83 | 17.3 |
| 周囲の人とコミュニケーションがとれない | 54 | 11.3 |
| 避難所の設備について不安 | 196 | 40.9 |
| 家族の安否情報がとりづらい | 81 | 16.9 |
| 救助を求めることができない | 51 | 10.6 |
| とくにない | 84 | 17.5 |
| その他 | 14 | 2.9 |
| 合計（有効ケース） | 479 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

白山市の身体障害をもつ人には、災害時に予想される固有の困難や不安がある一方、白山市が災害時に要援護者に対する支援を行うために、災害時要援護者マップを作成していることを知っている身体障害をもつ人は約 4 割にとどまった（表 11）。

表 11 災害時要援護者マップについて知っているか

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 知っている | 198 | 40.7 |
| 知らない | 288 | 59.3 |
| 合計（有効ケース） | 485 | 100.0 |

白山市の災害時要援護者マップ作成に、現在は同意していないが、今後は同意するつもりだと回答した身体障害をもつ人は約 7 割いた（表 12）。災害時要援護者マップを知らな

い身体障害をもつ人が6割近くいることから、今後は災害時要援護者マップを広く周知させることが求められるだろう。

表 12 マップ作成についての同意

| | 度数 | % |
|------------|-----|-------|
| 同意するつもりはない | 86 | 31.9 |
| 同意するつもりだ | 184 | 68.1 |
| 合計（有効ケース） | 270 | 100.0 |

5 暮らしやすくなるために、とくにしてほしいこと

白山市の46.2%の身体障害をもつ人が、暮らしやすくなるためにとくにしてほしいと感じていることは、年金などの経済的な援助を増やすことである（表13）。先ほど表2で確認をしたように、白山市における身体障害をもつ人の多くは、60代から70代の高齢者である。こうした事情からも、年金などの経済的な援助が重要性を帯びているのだと考えられる。

表 13 暮らしやすくなるために、とくにしてほしいこと

| | 度数 | % |
|--|-----|------|
| 毎日の生活の手助けがもっとほしい | 28 | 6.1 |
| 外出の支援をしてほしい | 48 | 10.5 |
| 障害のある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい | 88 | 19.3 |
| 障害のある人の働ける一般企業を増やしてほしい | 67 | 14.7 |
| 一般企業で働くことが難しいので、就労支援施設などを増やしてほしい | 24 | 5.3 |
| ジョブコーチ制度を充実させてほしい | 10 | 2.2 |
| リハビリ訓練の場所を増やしてほしい | 75 | 16.4 |
| 障害に適した設備を持った住宅を用意してほしい | 38 | 8.3 |
| 外出しやすい環境や交通機関の利便を図ってほしい | 91 | 19.9 |
| いつでもなんでも相談できる窓口を用意してほしい | 108 | 23.6 |
| いつでも何でも話し合える相談相手や仲間がほしい | 52 | 11.4 |
| 年金などの経済的な援助を増やしてほしい | 211 | 46.2 |
| スポーツ・レクリエーション・教育・文化活動に対する援助をしてほしい | 26 | 5.7 |
| 福祉サービス制度をもっとわかりやすく紹介してほしい | 85 | 18.6 |
| 円滑なコミュニケーションができるように、障害の状況に応じた適切な支援を充実してほしい | 48 | 10.5 |
| とくにない | 117 | 25.6 |
| その他 | 15 | 3.3 |
| 合計（有効ケース） | 457 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

6 差別について

表 14 からは、82.2%の身体障害をもつ人は差別をされたことがないと感じている一方で、割合では 17.8%の人が何らかの差別をされたことがあると感じていることがわかる。

表 14 差別をされたと感じたこと

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| ある | 83 | 17.8 |
| ない | 383 | 82.2 |
| 合計（有効ケース） | 466 | 100.0 |

差別を受けた分野については、「その他」を除き、「交通や建物のバリアフリー化」(20.0%)や「医療」(14.3%),「行政手続き」(11.4%)が目立った(表 15)。特に、「交通や建物のバリアフリー化」については、身体障害をもつ人に特有の差別的な状況があるのだと考えられる。

表 15 差別を受けた分野

| | 度数 | % |
|---------------|-----|------|
| 医療 | 15 | 14.3 |
| 教育・療育 | 7 | 6.7 |
| 交通や建物のバリアフリー化 | 21 | 20.0 |
| 防災 | 7 | 6.7 |
| 情報バリアフリー | 7 | 6.7 |
| 行政手続き | 12 | 11.4 |
| 文化活動 | 6 | 5.7 |
| 政治参加 | 4 | 3.8 |
| その他 | 31 | 29.5 |
| 合計（有効ケース） | 105 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

7 雇用について

表 16 からは、障害のある人の雇用を促すためには、国や地方自治体からの助成金が必要だと考えている人が、白山市における身体障害をもつ人の約 8 割にのぼることがわかる。

こうした結果からは、障害のある人の雇用を促していく際には、民間の努力だけではなく、公的な支援も必要だと考えられていることもわかる。

表 16 障害のある人の雇用を促すためには、国や地方自治体からの助成金が必要だ

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 228 | 54.6 |
| どちらかといえばそう思う | 116 | 27.6 |
| どちらともいえない | 62 | 14.8 |
| どちらかといえばそう思わない | 5 | 1.2 |
| そう思わない | 9 | 2.1 |
| 合計（有効ケース） | 420 | 100.0 |

表 17 企業は、障害のある人が働きやすい環境を積極的に整備しなければならない

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 177 | 43.4 |
| どちらかといえばそう思う | 141 | 34.6 |
| どちらともいえない | 83 | 20.3 |
| どちらかといえばそう思わない | 2 | 0.5 |
| そう思わない | 5 | 1.2 |
| 合計（有効ケース） | 408 | 100.0 |

表 17 から、企業は障害のある人が働きやすい環境を積極的に整備しなければならないと考えている人が、白山市における身体障害をもつ人の約 8 割にのぼることがわかる。こうした結果からは、障害のある人が働きやすい環境を積極的に整備することが、国だけの義務として考えられているのではなく、企業の義務としても考えられているということがわかる。

白山市における身体障害をもつ人のうち、障害のある人に特化した就労支援が必要であると考えている人は、約 7 割であった（表 18）。こうした結果からは、身体障害をもつ人に特有の困難に特化した就労支援が求められているとも考えられる。

表 18 障害のある人に特化した就労支援が必要である

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 155 | 38.1 |
| どちらかといえばそう思う | 135 | 33.2 |
| どちらともいえない | 101 | 24.8 |
| どちらかといえばそう思わない | 9 | 2.2 |
| そう思わない | 7 | 1.7 |
| 合計（有効ケース） | 407 | 100.0 |

8 政策について

障害のある人を支援するための政策として、最も重要なことに挙げられたのは「障害のある人が世間並みの生活ができるように経済的に援助すること」（35.2%）であった（表 19）。さきほどの表 13 においても、経済的な援助の重要性があらわれていた。

身体障害をもつ人の福祉を考えていくとき、身体障害をもつ人に対する差別は、見過ごすことができない（表 14）。今回の調査結果からは、身体障害をもつ人の福祉を論ずる際には、差別の解消に加え、経済的な支援も重要であるということが、あらためて明らかになったといえるだろう。

表 19 障害のある人を支援するための政策として、もっとも重要なこと

| | 度数 | % |
|------------------------------------|-----|-------|
| 障害のある人の権利や尊厳を守ること | 113 | 27.2 |
| 障害のある人が世間並みの生活ができるように経済的に援助すること | 146 | 35.2 |
| 障害のある人に働く機会を提供したり，働きやすい環境を整えたりすること | 85 | 20.5 |
| 障害のある人に世間並みの住居を提供すること | 5 | 1.2 |
| 障害のある人がさまざまな社会活動に参加することができるようにすること | 21 | 5.1 |
| 障害のある人をケアしている人を支援すること | 45 | 10.8 |
| 合計（有効ケース） | 415 | 100.0 |

白山市における身体障害をもつ人の約 8 割が、政府は、働きたいというすべての人に働く機会を提供すべきであると考えている(表 20)。働きたいと考えているにもかかわらず、働くことができないような状況が、こうした傾向の背景にあるのではないだろうか。

表 20 政府は、働きたいというすべての人に働く機会を提供すべきである

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 214 | 50.7 |
| どちらかといえばそう思う | 125 | 29.6 |
| どちらともいえない | 72 | 17.1 |
| どちらかといえばそう思わない | 6 | 1.4 |
| そう思わない | 5 | 1.2 |
| 合計（有効ケース） | 422 | 100.0 |

参考文献

厚生労働省, 2013, 「平成 25 年 国民生活基礎調査の概況」(2015 年 3 月 16 日取得
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa13/>).

第3章 知的障害のある人の意識と行動

窪内 綾

1 回答者の属性

回答者の属性は以下のとおりである。まずこのアンケートの回答者は表1のとおり、半分近く、家族の方が本人に代わって回答している。知的障害の方に関しては、実際にご本人が回答することが困難である場合が多く、ある程度予想したとおりである。結果を見ていく際に、厳密にはこの点に注意する必要があるが、ここでは単純集計以上の分析はしていないので、まとめて集計をしている。

表1 回答者

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| ご本人が記入 | 39 | 26.7 |
| ご家族が代筆 | 23 | 15.8 |
| ご家族がご本人に代わって回答 | 64 | 43.8 |
| その他 | 20 | 13.7 |
| 合計 | 146 | 100.0 |

回答者の性別は表2のとおりで、女性の回答者が55%程度、男性の回答者が45%程度度と、女性の回答者の方がやや多い。よって、これからうかがえる結果は、女性の意見がやや強く反映されているといえるだろう。

表2 回答者の性別

| | 度数 | % |
|----|-----|-------|
| 男性 | 66 | 44.9 |
| 女性 | 81 | 55.1 |
| 合計 | 147 | 100.0 |

回答者の住まいは表 2 のとおりである。約 6 割の回答者が松任地域の方々であり、次いで鶴来、美川が多くなっている。白山市でもとくに松任に、知的障害の方が多く住まわれていることがわかる。

表 3 お住まいの地域

| | 度数 | % |
|-----------------|-----|-------|
| 松任 | 85 | 63.4 |
| 美川 | 16 | 11.9 |
| 鶴来 | 25 | 18.7 |
| 河内・吉野谷・鳥越・尾口・白峰 | 8 | 6.0 |
| 合計 | 134 | 100.0 |

表 4 は、回答者の年齢である。20 代の回答者が約 30% で一番多い。20～40 代を合わせると全体の約 7 割であるので、これからうかがえる結果は 20～40 代の方の意見が強く反映されているといえる。

表 4 年齢

| | 度数 | % |
|------|-----|-------|
| 10 代 | 8 | 5.6 |
| 20 代 | 42 | 29.3 |
| 30 代 | 33 | 22.9 |
| 40 代 | 31 | 21.5 |
| 50 代 | 14 | 9.7 |
| 60 代 | 15 | 10.4 |
| 70 代 | 1 | 0.7 |
| 合計 | 144 | 100.0 |

回答者の家族人数は表 5 のとおりで、4 人家族が 25% 程度で一番多い。次いで 3 人家族が 21% 程度で、一人暮らしと回答した人が 16% 程度で 3 番目に多かった。一人暮らしの知的障害の方が 23 人もいたことは驚きである。

表5 世帯人員数

| | 度数 | % |
|----|-----|-------|
| 1人 | 23 | 16.2 |
| 2人 | 12 | 8.5 |
| 3人 | 31 | 21.8 |
| 4人 | 36 | 25.4 |
| 5人 | 18 | 12.7 |
| 6人 | 11 | 7.7 |
| 7人 | 10 | 7.0 |
| 9人 | 1 | 0.7 |
| 合計 | 142 | 100.0 |

表6 同居している家族

| | 度数 | % |
|------------|-----|------|
| 配偶者（夫・妻） | 7 | 4.9 |
| 子ども | 5 | 3.5 |
| 子どもの配偶者 | 0 | 0 |
| 自分の父母 | 101 | 71.1 |
| 配偶者の父母 | 4 | 2.8 |
| 自分の兄弟姉妹 | 67 | 47.2 |
| 配偶者の兄弟姉妹 | 0 | 0 |
| 自分の祖父母 | 27 | 19.0 |
| 配偶者の祖父母 | 0 | 0 |
| 孫 | 1 | 0.7 |
| その他 | 16 | 11.3 |
| あてはまる人はいない | 17 | 12.0 |
| 合計 | 142 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

回答者の同居家族は表 6 のとおり、親と暮らしている人が 71%程度と一番多い。このアンケートも、本人の親が代わりに回答、または代筆した可能性が高い。次に多いのが兄弟姉妹で半数近くである。

回答者の現在の住まいは表 7 のとおりで、一戸建て住宅が約 7 割である。次に多いのが、10%程度ではあるが、グループホーム・ケアホーム・福祉ホームであった。ほとんどの知的障害の方は施設を利用してないことがうかがえる。

表 7 住居形態

| | 度数 | % |
|---------------------|-----|-------|
| 持ち家（一戸建て住宅） | 101 | 68.7 |
| 持ち家（集合住宅） | 0 | 0 |
| 市営・県営などの公的賃貸住宅 | 2 | 1.4 |
| グループホーム・ケアホーム・福祉ホーム | 16 | 10.9 |
| 民間の借家・賃貸アパート・マンション | 4 | 2.7 |
| その他 | 24 | 16.3 |
| 合計 | 147 | 100.0 |

表 8 これからの生活をどこで送りたいですか

| | 度数 | % |
|---------------------|-----|-------|
| 持ち家（一戸建て住宅） | 66 | 46.2 |
| 持ち家（集合住宅[マンションなど] | 4 | 2.8 |
| 市営・県営などの公的賃貸住宅 | 2 | 1.4 |
| グループホーム・ケアホーム・福祉ホーム | 34 | 23.8 |
| 民間の借家・賃貸アパート・マンション | 5 | 3.5 |
| 入所施設 | 28 | 19.6 |
| その他 | 4 | 2.8 |
| 合計 | 143 | 100.0 |

これからの生活をどこで送りたいかという質問でも、表 8 のとおり、一戸建て住宅がもっとも多かった。しかし、表 7 と比較すると減っており、施設で暮らしたいという回答が増えている。現在一戸建て住宅に住んでいる方の約 3 割が、将来は施設を利用したいと考えているようだ。

2 障害の種類、等級など

対象者の障害については以下のとおりである。まず療育手帳の判定のうちわけは表 9 のとおりであった。「B2」か「B2」かわからないと回答した方が 3 名いたため、その人は「B」と表記する。この表によると、重度の方が半数近くいることがわかる。

表 9 療育手帳の判定

| | 度数 | % |
|-----|-----|-------|
| A | 65 | 46.1 |
| B 1 | 44 | 31.2 |
| B 2 | 29 | 20.6 |
| B | 3 | 2.1 |
| 合計 | 141 | 100.0 |

表 10 あなたが療育手帳をはじめて取得したのは何歳でしたか

| | 度数 | % |
|--------|-----|-------|
| 10 歳未満 | 33 | 26.4 |
| 10 代 | 57 | 45.6 |
| 20 代 | 19 | 15.2 |
| 30 代 | 11 | 8.8 |
| 40 代 | 4 | 3.2 |
| 50 代 | 1 | 0.8 |
| 合計 | 125 | 100.0 |

療育手帳を初めて取得した年齢は、表 10 のとおりで、約 7 割の人が 20 歳未満で取得している。療育手帳を取得したときの年齢が高い人があるのは、療育手帳制度の成立が 1970 年代であることと関連がある可能性が高いと思われる。

身体障害者手帳については、持っているのは 2 割程度であり、その等級のうちわけは表 11 のとおり、1 級と回答した人が半数近くいた。半数以上の人が重い障害であることがわかる。

表 11 あなたの身体障害者手帳の等級は、総合等級では何級ですか

| | 度数 | % |
|-----|----|-------|
| 1 級 | 15 | 48.4 |
| 2 級 | 8 | 25.8 |
| 3 級 | 5 | 16.1 |
| 4 級 | 1 | 3.2 |
| 5 級 | 1 | 3.2 |
| 6 級 | 1 | 3.2 |
| 合計 | 31 | 100.0 |

表 12 あなたの障害はどのような障害ですか

| | 度数 | % |
|--------------------|----|------|
| 視覚障害 | 6 | 18.8 |
| 聴覚障害、平衡機能障害 | 4 | 12.5 |
| 音声・言語機能障害、そしゃく機能障害 | 3 | 9.4 |
| 肢体不自由 | 22 | 68.8 |
| 内部障害 | 2 | 6.3 |
| 合計 | 32 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

その障害のうちわけは、表 12 のとおりで、肢体不自由が約 7 割で、次いで視覚障害が多かった。表 11 とあわせて考えると、重度の肢体不自由の方が半数近くいるのではないかと思われる。

表 13 ではその障害の原因をまとめた。この表によると、6 割が先天性である。表 11, 表 12 とあわせて考えると、身体障害者手帳を持っている人の約半数が、生まれつき重度の肢体不自由であると考えられる。

表 13 障害の原因

| | 度数 | % |
|------------|----|-------|
| 交通事故 | 0 | 0 |
| 労働災害 | 0 | 0 |
| その他の事故 | 4 | 13.3 |
| 先天性（生まれつき） | 18 | 60.0 |
| 疾病 | 2 | 6.7 |
| その他 | 6 | 20.0 |
| 合計 | 30 | 100.0 |

表 14 障害区分

| | 度数 | % |
|-------|----|-------|
| 区分 1 | 1 | 1.5 |
| 区分 2 | 6 | 9.1 |
| 区分 3 | 10 | 15.2 |
| 区分 4 | 14 | 21.2 |
| 区分 5 | 13 | 19.7 |
| 区分 6 | 16 | 24.2 |
| わからない | 6 | 9.1 |
| 合計 | 66 | 100.0 |

表は割愛するが、精神障害者保健福祉手帳については、持っている人は 1 人で、その等級は 1 級であった。難病（特定疾患）の認定を受けているのは 6 人と 4%程度であり、発達障害（自閉症、学習障害など）の診断を受けているのは 40 人と 30%程度であった。

障害支援区分の認定を受けている人は 68 人と約半数であった。その障害支援区分は表 14 のとおりである。区分 1 から区分 6 にかけて度数が高くなっているため、支援の度合が

高いと認定された人の方が多いことがわかる。

3 日常生活上の支援者

主な支援者に対して必要だと思われるケアやサポートがあるかという質問をしたところ、表 15 のとおりだが、「特にない」と回答した人が 2 割近くいた。「緊急時のサポート」「代わりに支援を頼めること」が約 15%ではあるが、他よりも多く、必要とされていることがうかがえる。

表 15 主な支援者に対して必要だと思われるケアやサポート

| | 度数 | % |
|------------------------|-----|------|
| 仕事ができるようなサポート | 11 | 8.0 |
| 外出できるようなサポート | 14 | 10.1 |
| 代わりに支援を頼めること | 20 | 14.5 |
| 支援者本人が自分の時間を持てるようにすること | 4 | 2.9 |
| 支援の方法に関するアドバイス | 6 | 4.3 |
| 経済的な援助 | 16 | 11.6 |
| 相談する相手 | 14 | 10.1 |
| 緊急時のサポート | 23 | 16.7 |
| 特にない | 27 | 19.6 |
| その他 | 3 | 2.2 |
| 合計 | 138 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

主な支援者が高齢、病気などで将来介助ができなくなった場合、表 16 のとおり、「グループホーム・ケアホーム・福祉ホームで暮らしたい」「施設に入所する」と回答した人がそれぞれ約 3 割で、施設を利用したいと思う人が多いことがわかる。これに対し、「親族の支援を受ける」「ホームヘルパーを利用し、自宅で暮らしたい」と回答した人はあわせて 3 割近くおり、自宅で暮らしたいと思っている人も多数いることがうかがえる。

表 16 主な支援者が高齢、病気などで将来介助ができなくなった場合は、どうしますか

| | 度数 | % |
|---------------------------|-----|-------|
| 親族の支援を受ける | 24 | 18.3 |
| ホームヘルパーを利用し、自宅で暮らしたい | 15 | 11.5 |
| グループホーム・ケアホーム・福祉ホームで暮らしたい | 47 | 35.9 |
| 施設に入所する | 36 | 27.5 |
| その他 | 9 | 6.9 |
| 合計 | 131 | 100.0 |

居宅介護（ホームヘルプサービス）について利用しているか尋ねたところ、表 17 のとおり、「利用したことはないが、今後利用したい」と回答した人が最も多く、次いで「利用したことはなく、今後も利用しない」「サービスについて知らない」という回答であった。「利用している」「今は利用していないが、利用したことはある」と回答したのはあわせて 10%程度であった。

表 17 居宅介護（ホームヘルプサービス）の利用

| | 度数 | % |
|----------------------|-----|-------|
| 利用している | 9 | 6.8 |
| 今は利用していないが、利用したことはある | 8 | 6.0 |
| 利用したことはないが、今後利用したい | 45 | 33.8 |
| 利用したことはなく、今後も利用しない | 41 | 30.8 |
| サービスについて知らない | 30 | 22.6 |
| 合計 | 133 | 100.0 |

悩みや困ったことがある場合の相談先は、表 18 のとおり、家族が 70%程度と一番多く、次いで施設や作業所の職員が 50%程度であった。これに対し、行政機関に相談する人は 20%程度であった。やはり親しみのある人に相談する傾向があるようだ。

表 18 あなたは悩みや困ったことがある場合、どちらに相談されますか

| | 度数 | % |
|------------------|-----|------|
| 家族 | 102 | 70.3 |
| 親戚 | 18 | 12.4 |
| 友人・知人 | 17 | 11.7 |
| 市役所、児童相談所などの行政機関 | 29 | 20.0 |
| 障害者団体、患者団体や家族会 | 7 | 4.8 |
| 民生委員・児童委員 | 6 | 4.1 |
| 障害者相談員 | 19 | 13.1 |
| 相談支援事業所 | 20 | 13.8 |
| 施設や作業所の職員 | 73 | 50.3 |
| グループホームの世話人 | 13 | 9.0 |
| 居宅介護のヘルパー | 1 | 0.7 |
| 発達相談センター | 4 | 2.8 |
| 配偶者の兄弟姉妹 | 2 | 1.4 |
| 高齢者支援センター | 1 | 0.7 |
| 社会福祉協議会 | 6 | 4.1 |
| 医師や看護師などの医療関係者 | 12 | 8.3 |
| 学校の先生 | 2 | 1.4 |
| 職場の人 | 14 | 9.7 |
| 障害者就業・生活支援センター | 12 | 8.3 |
| 相談したいができない（しない） | 7 | 4.8 |
| 悩みや困ったことはない | 2 | 1.4 |
| その他 | 8 | 5.5 |
| 合計 | 145 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

4 仕事

仕事の状況についての質問では表 19 のとおり、仕事をしていると回答した人が 7 割近くいた。表は割愛するが、その職業形態は就労移行支援・就労継続支援・作業所などが 73%

程度ともっとも多かった。

表 19 仕事や通学の状況

| | 度数 | % |
|----------|-----|-------|
| 仕事をしている | 100 | 68.5 |
| 仕事はしていない | 43 | 29.5 |
| 通学・職業訓練中 | 3 | 2.1 |
| 合計 | 146 | 100.0 |

仕事で悩みや困っていることがあるかという質問では、表 20 のとおり、33%程度の人
がとくにないと回答している。もっとも多かった悩みは「障害がない人と比べて給料が安
い」であり、次いで「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」であった。

表 20 仕事の悩みや困っていること

| | 度数 | % |
|---------------------------|----|------|
| 仕事が難しい | 17 | 17.7 |
| 障害について理解や協力をしてもらえない | 7 | 7.3 |
| 職場までの通勤が不便である | 10 | 10.4 |
| 職場の建物や机などの設備が使いにくい | 2 | 2.1 |
| 職場でのコミュニケーションがうまくとれない | 23 | 24.0 |
| 障害がない人と比べて仕事の内容や昇進などに差がある | 6 | 6.3 |
| 障害がない人と比べて給料が安い | 25 | 26.0 |
| 職場での人間関係がうまくいかない | 13 | 13.5 |
| とくに困っていることや悩みはない | 32 | 33.3 |
| その他 | 3 | 3.1 |
| 合計 | 96 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

就職するときどこかの支援を受けたかという質問では、表 21 のような結果であった。
学校と回答した人が半数近くおり、次に多かったのがハローワーク、就労移行支援事業所

であった。この表からも、つきあいの長い人の方が相談しやすいのであろうということがうかがえる。

表 21 就職するときに、どこかの支援を受けましたか

| | 度数 | % |
|------------------|----|------|
| ハローワーク | 21 | 23.3 |
| 学校 | 43 | 47.8 |
| 石川障害者職業センター | 13 | 14.4 |
| 金沢障害者就業・生活支援センター | 4 | 4.4 |
| 小松障害者就業・生活支援センター | 2 | 2.2 |
| 就労移行支援事業所 | 16 | 17.8 |
| 支援を受けていない | 12 | 13.3 |
| その他 | 10 | 11.1 |
| 合計 | 90 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

表 22 あなたは障害のある人が就労しやすくするため、何が必要と考えますか

| | 度数 | % |
|--------------------------|-----|------|
| 就労に必要な技術や知識を身につけるための訓練の場 | 58 | 44.6 |
| 通勤するための移動サービス | 47 | 36.2 |
| 行政の雇用支援 | 54 | 41.5 |
| 障害のある人の雇用に対する雇用者側の理解と努力 | 81 | 62.3 |
| 障害のある人自身の就労に対する意識改革 | 34 | 26.2 |
| 市民に対する障害のある人の就労に関する啓発 | 43 | 33.1 |
| その他 | 8 | 6.2 |
| 合計 | 130 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

障害のある人が就労しやすくするために必要なものは何かという質問では、表 22 のような回答結果であった。「障害のある人の雇用に対する雇用者側の理解と努力」は半数以上

の人が必要と考えていた。「就労に必要な技術や知識を身につけるための訓練の場」「行政の雇用支援」も半数以上の人が必要と考えていた。障害のない人の協力はもちろんのこと、行政の力も必要不可欠だということがわかる。

5 外出

ここでは外出時のサービスの利用や、困っていることについてたずねた。まず、移動支援事業などの障害福祉サービスの利用について質問したところ、表 23 のとおり、40%弱の人が利用していた。その一方で、「利用したことはなく、今後も利用しない」と回答した人が 24%程度、「サービスについて知らない」と回答した人が 15%いた。

表 23 移動支援事業などの障害福祉サービスの利用

| | 度数 | % |
|-------------------------|-----|-------|
| 利用している | 53 | 37.9 |
| 今は利用していないが、過去に利用したことがある | 12 | 8.6 |
| 利用したことはないが、今後利用したい | 20 | 14.3 |
| 利用したことはなく、今後も利用しない | 34 | 24.3 |
| サービスについて知らない | 21 | 15.0 |
| 合計 | 140 | 100.0 |

「外出するうえでなにか困っていることがあるか」という質問では、表 24 のとおり、「人とのコミュニケーションがとりにくい」と回答した人が約 3 割ともっとも多く、次いで車、障害物など、交通についてのことが多かった。やはり知的障害の方は、人とのコミュニケーションが生活する上でもっとも重要で、難しいことなのだろう。また、バスや電車などの公共の乗り物や公共施設に不便を感じている人が多数いるということもうかがえる。

表 24 外出するうえで困っていること

| | 度数 | % |
|------------------------------------|-----|------|
| バス・電車などが容易に利用できるよう改良されていない | 20 | 14.9 |
| 乗り物や公共施設の案内表示がわかりにくい | 19 | 14.2 |
| 道路や駅に段差や階段、障害物などが多い | 24 | 17.9 |
| 出入り口や階段、トイレなど建物が用意に利用できるよう改良されていない | 19 | 14.2 |
| 車などに危険を感じる | 30 | 22.4 |
| まわりが気にかかる | 26 | 19.4 |
| 支援者がいないので外出できない | 12 | 9.0 |
| 人とのコミュニケーションがとりにくい | 42 | 31.3 |
| ほとんど外出しないのでわからない | 4 | 3.0 |
| とくに困ることはない | 29 | 21.6 |
| その他 | 11 | 8.2 |
| 合計 | 134 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

6 災害時の対応

ここでは、災害時の対応などについて質問した。災害時にすぐ困ると思われることは何かという質問に対しては、表 25 のとおり、「安全なところまで、迅速に避難することができない」と回答した人が最も多かった。第 2 節で述べたように、重度の障害の方が多数いるようなので、迅速に避難するというのはやはり難しいのだろう。次に多かったのは「自分の状況が周囲の人に理解してもらえない」、「周囲の人とコミュニケーションがとれない」など、対人関係についての問題である。これはそれぞれ約半数の人が回答していた。また、「救助を求めることができない」と回答した人が約 4 割いたことも、深刻な問題である。表 5 からわかるように、一人暮らしの知的障害の方が 20 人ほどいるので、災害時には近隣住民のサポートが必要不可欠となるだろう。

表 25 地震などの災害時にすぐに困ると思われること

| | 度数 | % |
|---------------------------------|-----|------|
| 投薬や治療を受けられない | 47 | 33.6 |
| 補装具の使用が困難になる | 9 | 6.4 |
| 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる | 17 | 12.1 |
| 自分の状況が周囲の人に理解してもらえない | 73 | 52.1 |
| 安全なところまで、迅速に避難することができない | 81 | 57.9 |
| 被害状況、避難所の場所、物資の入手方法などの情報が入ってこない | 48 | 34.3 |
| 周囲の人とコミュニケーションがとれない | 65 | 46.4 |
| 避難所の設備について不安 | 52 | 37.1 |
| 家族の安否情報がとりづらい | 42 | 30.0 |
| 救助を求めることができない | 55 | 39.3 |
| とくにない | 13 | 9.3 |
| その他 | 9 | 6.4 |
| 合計 | 140 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

表 26 マップ作成に同意するつもりがない理由

| | 度数 | % |
|---|----|------|
| 支援が期待できないから | 9 | 22.0 |
| 家族の支援を受けられるから | 14 | 34.1 |
| 個人情報を知られたくない | 7 | 17.1 |
| 依頼できる支援者がいないから | 0 | 0 |
| 町内会や自主防災組織などが組織的な取り組みをしていないのでなんとなく不安だから | 4 | 9.8 |
| 知っているが制度がよく理解できないため | 8 | 19.5 |
| その他 | 7 | 17.1 |
| 合計 | 41 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

災害時要援護者マップについては、知らないという人が 77.6%いた。また、マップの作成に同意するつもりはないと答えた人は 32.4%いた。その理由は表 26 のとおりである。34%程度の人が「家族の支援を受けられるから」と回答している。「支援が期待できないから」「制度がよく理解できないため」と回答した人が次に多く、2割程度いた。

7 医療、福祉サービス

「医療について困っていることがあるか」という質問に対しては、表 27 のとおり、「とくに困っていることはない」と回答した人が 41%程度と一番多かったが、「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」「医師・看護師などの指示などがむずかしくてよくわからない」と回答した人も多く、医師や看護師とうまくコミュニケーションがとれていないことがうかがえる。

表 27 医療のことで、困っていること

| | 度数 | % |
|-----------------------------|-----|------|
| 通院するとき付き添いをしてくれる人がいない | 6 | 4.3 |
| 医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない | 50 | 36.2 |
| 医師・看護師などの指示などがむずかしくてよくわからない | 28 | 20.3 |
| 専門的な治療をしてくれる病院が近くにない | 14 | 10.1 |
| 医療費の負担が大きい | 11 | 8.0 |
| とくに困っていることはない | 57 | 41.3 |
| その他 | 19 | 13.8 |
| 合計 | 138 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

医療・福祉サービスなどについての相談先は、表 28 のとおり、障害福祉施設、市役所の相談窓口、相談支援事業所・相談支援専門員が多く、それぞれ約 3割であった。これに対し、「相談するところがない」「どこに相談に行ったらよいかわからない」と回答した人が 1割程度いた。このような情報格差をなくすことも必要になってくるだろう。

表 28 あなたは医療・福祉サービスなどについてどちらに相談していますか

| | 度数 | % |
|--------------------|-----|------|
| 民生委員・児童委員 | 3 | 2.1 |
| 身体障害者相談員 | 3 | 2.1 |
| 相談支援事業所・相談支援専門員 | 40 | 27.8 |
| 市役所の相談窓口 | 52 | 36.1 |
| 保健所・福祉健康センター | 3 | 2.1 |
| 医療機関 | 17 | 11.8 |
| 障害福祉施設 | 53 | 36.8 |
| 社会福祉協議会 | 7 | 4.9 |
| 介護保険のケアマネージャー | 4 | 2.8 |
| 同じ障害のある人の団体・グループ | 24 | 16.7 |
| 相談するところがない | 4 | 2.8 |
| どこに相談に行ったらよいかわからない | 15 | 10.4 |
| その他 | 9 | 6.3 |
| 合計 | 144 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

表 29 は、「暮らしやすくなるために、とくにしてほしいことはあるか」という質問に対する回答をまとめたものである。「障害のある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい」と「年金などの経済的な援助を増やしてほしい」と回答した人が特に多く、それぞれ約 4 割の人がこれを望んでいる。また、「障害のある人の働ける一般企業を増やしてほしい」「いつでもなんでも相談できる窓口を用意してほしい」「円滑なコミュニケーションができるように、障害の状況に応じた適切な支援を充実してほしい」と回答した人がそれぞれ約 3 割いた。知的障害の方が暮らしやすくなるためには、スムーズな対人関係、経済的援助、相談しやすい窓口または相手がとくに必要であることがうかがえる。

表 29 暮らしやすくなるために、とくにしてほしいこと

| | 度数 | % |
|--|-----|------|
| 毎日の生活の手助けがもっとほしい | 14 | 10.1 |
| 外出の支援をしてほしい | 24 | 17.3 |
| 障害のある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい | 61 | 43.9 |
| 障害のある人の働ける一般企業を増やしてほしい | 38 | 27.3 |
| 一般企業で働くことが難しいので、就労支援施設などを増やしてほしい | 26 | 18.7 |
| ジョブコーチ制度を充実させてほしい | 21 | 15.1 |
| リハビリ訓練の場所を増やしてほしい | 7 | 5.0 |
| 障害に適した設備を持った住宅を用意してほしい | 17 | 12.2 |
| 外出しやすい環境や交通機関の利便を図ってほしい | 29 | 20.9 |
| いつでもなんでも相談できる窓口を用意してほしい | 41 | 29.5 |
| いつでも何でも話し合える相談相手や仲間がほしい | 35 | 25.2 |
| 年金などの経済的な援助を増やしてほしい | 58 | 41.7 |
| スポーツ・レクリエーション・教育・文化活動に対する援助をしてほしい | 17 | 12.2 |
| 福祉サービス制度をもっとわかりやすく紹介してほしい | 32 | 23.0 |
| 円滑なコミュニケーションができるように、障害の状況に応じた適切な支援を充実してほしい | 40 | 28.8 |
| とくにない | 16 | 11.5 |
| その他 | 8 | 5.8 |
| 合計 | 139 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

「どのサービスのボランティアを受け入れたいか」という質問では、表 30 のような結果であった。外出支援が最も多く、46%であり、次いで話し相手、買い物約 30%であった。意外にも、家事の手伝いよりも、余暇の過ごし方についてのボランティアを受け入れたいと思われているようである。

表 30 受け入れたいと思うボランティア

| | 度数 | % |
|--------------------|-----|------|
| 調理 | 29 | 23.0 |
| 洗濯 | 22 | 17.5 |
| 部屋の掃除・庭の手入れ | 27 | 21.4 |
| 話し相手、相談相手 | 43 | 34.1 |
| 家屋内外の簡単な修理 | 10 | 7.9 |
| 病院などへの送迎・外出支援 | 58 | 46.0 |
| 買い物 | 36 | 28.6 |
| 代筆・代読 | 15 | 11.9 |
| ボランティアのサービスは受け入れない | 12 | 9.5 |
| その他 | 19 | 15.1 |
| 合計 | 126 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

8 障害や差別

ここでは、障害や差別に関すること、主に意識についてたずねた。「障害のある人の雇用を促すためには、国や地方自治体からの助成金が必要だ」という質問に対しては、表 31 のような結果であった。80%以上の人々が、障害のある人の雇用を促すためには国や地方自治体からの助成金が必要だと考えているようだ。

表 31 障害のある人の雇用を促すためには、国や地方自治体からの助成金が必要だ

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 71 | 54.6 |
| どちらかといえばそう思う | 35 | 26.9 |
| どちらともいえない | 20 | 15.4 |
| どちらかといえばそう思わない | 2 | 1.5 |
| そう思わない | 2 | 1.5 |
| 合計 | 130 | 100.0 |

「障害のある人に特化した就労支援が必要である」という質問でも、表 32 のとおり、80%以上の人がそう思うと回答していた。やはりほとんどの人が障害のある人に特化した就労支援が必要であると思っているようである。

表 32 障害のある人に特化した就労支援が必要である

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 75 | 58.1 |
| どちらかといえばそう思う | 34 | 26.4 |
| どちらともいえない | 17 | 13.2 |
| どちらかといえばそう思わない | 3 | 2.3 |
| そう思わない | 0 | 0 |
| 合計 | 129 | 100.0 |

これまでに障害があるために差別をされたと感じたことがあるかという質問をしたところ、「ある」と回答した人は 56.9%もいた。

表 33 差別されたと感じた分野

| | 度数 | % |
|---------------|----|------|
| 医療 | 14 | 16.7 |
| 教育・療育 | 43 | 51.2 |
| 交通や建物のバリアフリー化 | 8 | 9.5 |
| 防災 | 1 | 1.2 |
| 情報バリアフリー | 4 | 4.8 |
| 行政手続き | 8 | 9.5 |
| 文化活動 | 4 | 4.8 |
| 政治参加 | 0 | 0 |
| その他 | 18 | 21.4 |
| 合計 | 84 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

その差別の分野のうちわけは表 33 のとおりである。半数以上の人々が教育・療育での差別をされたと感じたことがあるようだ。やはり、いきたい学校にいけない、入りたい学級には入れないなど、学校関連での差別が多いのだろう。

障害のある人を支援するための政策として重要なことを尋ねた質問は、表 34 のような結果であった。「権利や尊厳を守ること」、「経済的に援助すること」、「働く機会の提供」、「障害のある人をケアしている人の支援」をあげる人が多く、それらが特に重要だと考えられているようである。

表 34 障害のある人を支援するための政策として重要なこと

| | 最も重要なこと | | 次に重要なこと | |
|------------------------------------|---------|-------|---------|-------|
| | 度数 | % | 度数 | % |
| 障害のある人の権利や尊厳を守ること | 57 | 42.9 | 17 | 13.2 |
| 障害のある人が世間並みの生活ができるように経済的に援助すること | 37 | 27.8 | 28 | 21.7 |
| 障害のある人に働く機会を提供したり、働きやすい環境を整えたりすること | 24 | 18.0 | 25 | 19.4 |
| 障害のある人に世間並みの住居を提供すること | 2 | 1.5 | 7 | 5.4 |
| 障害のある人がさまざまな社会活動に参加することができるようにすること | 5 | 3.8 | 10 | 7.8 |
| 障害のある人をケアしている人を支援すること | 8 | 6.0 | 42 | 32.6 |
| 合計 | 133 | 100.0 | 129 | 100.0 |

「たとえ負担が大きくなったとしても、障害のある人にもっと配慮した社会にすることが望ましい」という質問では、表 35 のとおり、66%程度の人々がそのように思っているようである。そう思わない人はごく少数である。どちらともいえないと回答した人が 26%程度いるが、ほとんどの人が、たとえ負担が大きくなったとしても障害のある人にもっと配慮した社会にすることが望ましいと考えていることがわかる。

表 35 たとえ負担が大きくなったとしても、障害のある人にもっと配慮した社会にすることが望ましい

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 42 | 32.1 |
| どちらかといえばそう思う | 45 | 34.4 |
| どちらともいえない | 35 | 26.7 |
| どちらかといえばそう思わない | 3 | 2.3 |
| そう思わない | 6 | 4.6 |
| 合計 | 131 | 100.0 |

現在の障害者福祉の水準に関する質問では、高いとする人約 12%、低いとする人約 40%で、高いと回答した人よりも低いと回答した人の方がかなり多くなっている（表 36）。しかし、もっとも多いのはどちらともいえない回答で、半数近くの人を占めている。

表 36 現在の障害者福祉の水準

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| とても低い | 23 | 17.6 |
| やや低い | 31 | 23.7 |
| どちらともいえない | 61 | 46.6 |
| やや高い | 14 | 10.7 |
| とても高い | 2 | 1.5 |
| 合計 | 131 | 100.0 |

第4章 精神障害のある人の意識と行動

岡本 惇太

1 あなたご自身のことについて

1.1 回答者の属性

回答者の属性は以下のとおりである。まず性別であるが、表1のとおりである。男性が55%程度で、女性が45%程度であり、若干、男性の回答者の方が多くなっている。

表1 性別

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 男性 | 76 | 54.7 |
| 女性 | 63 | 45.3 |
| 合計（有効ケース） | 139 | 100.0 |

年齢では表2のとおりで、20代～40代までの回答者が全体の60%程度を占めている。若年層の割合が比較的多い。

表2 年齢

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 20代 | 18 | 13.0 |
| 30代 | 38 | 27.5 |
| 40代 | 31 | 22.5 |
| 50代 | 17 | 12.3 |
| 60代 | 22 | 15.9 |
| 70代 | 12 | 8.7 |
| 合計（有効ケース） | 138 | 100.0 |

同居されている家族は表3のとおりで、回答者本人の両親が最も多く、家族が障害のある人の生活を支える重要な役割を担っていることが推測できる。

表 3 自分の父母

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 同居していない | 50 | 39.4 |
| 同居している | 77 | 60.6 |
| 合計（有効ケース） | 127 | 100.0 |

2 障害の種類，等級などについて

2.1 精神障害者保健福祉手帳の等級

回答者の精神保健福祉手帳の等級については表 4 のとおりであり，2 級を持っている方が全体の 80%程度で最も多かった。

表 4 精神障害者保健福祉手帳の等級

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 1 級 | 5 | 3.9 |
| 2 級 | 108 | 83.7 |
| 3 級 | 16 | 12.4 |
| 合計（有効ケース） | 129 | 100.0 |

2.2 治療について

現在，精神科にて治療を受けているかについては，表 5 のとおりである．8 割以上の方が通院中，現在も通院中であり，精神障害のある人にとって医療のニーズは高く，継続的な治療が求められてくると考えられる．またこうした通院や病気の治療によって，仕事をしたくてもできないといった状況が出てくると考えられる．

表 5 通院中

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 通院中でない | 19 | 14.2 |
| 通院中である | 115 | 85.8 |
| 合計（有効ケース） | 134 | 100.0 |

3 収入の状況について

3.1 生活費

表 6 では回答者が生活費を何で得ているかの質問についてであり、もっとも多かったのが障害年金で、多くの障害のある人にとって障害年金は日常生活の経済的基盤となっている。これからも障害年金は障害のある人の生活を保障する重要な要素であり、年金支給額の引き下げや改定は、多くの障害のある人の生活に大きな悪影響を及ぼす恐れがあると考えられる。

表 6 障害年金

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| なし | 47 | 34.6 |
| あり | 89 | 65.4 |
| 合計（有効ケース） | 136 | 100.0 |

次に多かったのが同居家族の扶養であった。表 7 のとおりである。障害のある人が自宅で生活していくには家族、親族の支援が必要であり、家族は日常生活の身体的、精神的支援を行っていることが窺える。またここからは、家族が精神障害のある人の生活の経済的側面を支えていることが推測できる。

表 7 同居家族の扶養

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| なし | 83 | 61.0 |
| あり | 53 | 39.0 |
| 合計（有効ケース） | 136 | 100.0 |

4 日常生活上の支援者について

4.1 支援が必要と思うときについて

支援が必要と思うときについて、表 8 の「生活費などのお金の管理」では全体の 5 割程度が必要と回答している。日常生活の金銭管理は娯楽や趣味だけでなく、住宅費や光熱費など生活面に関わる出費も考慮したうえで管理をしていかなければならない。このように

長期的な計画が求められるため、他者からの指導や助言がないと、1人で金銭管理を行うのは難しいと考えられる。そうしたことから、社会福祉協議会が展開している日常生活自立支援事業といった金銭管理の手続きを代理で行うサービスの必要性が高いと推測できる。

表8 生活費などのお金の管理

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 自分でできる | 69 | 52.3 |
| ときどき支援が必要 | 35 | 26.5 |
| 常に支援が必要 | 28 | 21.2 |
| 合計（有効ケース） | 132 | 100.0 |

表9の「日常の暮らしに必要な事務手続き」では全体の6割が必要と答えており、これも金銭管理と同様で、他者からの援助なしでは手続きが難しく、消費者問題や日常生活で困ったことを相談できる窓口サービス、本人の意思に基づいて、事務手続きが行われる代理サービスの必要性が高いと言える。

表9 日常の暮らしに必要な事務手続き

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 自分でできる | 51 | 39.2 |
| ときどき支援が必要 | 45 | 34.6 |
| 常に支援が必要 | 34 | 26.2 |
| 合計（有効ケース） | 130 | 100.0 |

表10の「緊急時に避難、連絡したいとき」では全体の5割程度が必要と回答していることから、地震や突発的な状況が起きた際、精神障害のある人は精神的にパニック状態に陥りやすいため、1人で避難することが難しいということが推測できる。そうした場合、身近にいる家族や親族、近隣住民の支えが重要になってくると思われる。

表 10 緊急時に避難・連絡したいとき

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 自分でできる | 64 | 49.6 |
| ときどき支援が必要 | 36 | 27.9 |
| 常に支援が必要 | 29 | 22.5 |
| 合計（有効ケース） | 129 | 100.0 |

4.2 日常生活を支援してくれる人について

日常生活の主な支援者について表 11 のとおりである。同居率が高いこともあって、自分の父母が全体の 5 割を占めており、身近に暮らす家族の支えが重要であると考えられる。こうしたことから、家族への依存度が強いため、両親がいなくなった場合や、家族の支援が期待できなくなった時、周りからの助けを得られないというケースが生じてくると推測できる。

表 11 主な支援者

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 配偶者（夫・妻） | 27 | 19.9 |
| 子ども | 4 | 2.9 |
| 子どもの配偶者 | 0 | 0 |
| 自分の父母 | 69 | 50.7 |
| 配偶者の父母 | 3 | 2.2 |
| 自分の兄弟姉妹 | 10 | 7.4 |
| 配偶者の兄弟姉妹 | 2 | 1.5 |
| 自分の祖父母 | 0 | 0 |
| 配偶者の祖父母 | 0 | 0 |
| 孫 | 0 | 0 |
| 支援者はいない | 11 | 8.1 |
| その他 | 10 | 7.4 |
| 合計（有効ケース） | 136 | 100.0 |

また支援者に対して必要と思われるケアやサポートについては、表 12 のとおりである。回答が多かったのが「経済的な援助」「相談する相手」「仕事ができるようなサポート」であった。支援者の問題は現代社会の抱える課題であり、障害のある人を支援することは、支援者にとって重たい負担であり、仕事ができず、安定した収入が得られないといったケースが生じてくる。そうした課題に対処するためにも、支援者に対する経済的支援、悩みや問題を相談できる窓口の整備が必要であり、仕事と障害のある人の支援を両立できる環境を作ることが求められてくると推測できる。

表 12 主な支援者に対してのケアやサポート

| | 度数 | % |
|------------------------|-----|-------|
| 仕事ができるようなサポート | 15 | 12.3 |
| 外出できるようなサポート | 8 | 6.6 |
| 代わりに介助を頼めること | 0 | 0 |
| 介助者本人が自分の時間を持てるようにすること | 2 | 1.6 |
| 介助の方法に関するアドバイス | 3 | 2.5 |
| 経済的な援助 | 31 | 25.4 |
| 相談する相手 | 28 | 23.0 |
| 緊急時のサポート | 7 | 5.7 |
| 特にない | 25 | 20.5 |
| その他 | 3 | 2.5 |
| 合計（有効ケース） | 122 | 100.0 |

5 仕事について

5.1 仕事や通学の状況

仕事・通学の状況については表 13 のとおりで、仕事をしているのが全体の 30%程度であった。表 5 で述べたように、治療や通院中の割合が多かったことから、治療に専念したい人が多く、職に就けない人が多いのではないかと推測される。

表 13 仕事や通学の状況

| | 度数 | % |
|--|-----|-------|
| 仕事をしている（就労移行支援・就労継続支援・作業所などを含む）⇒問 21（1）へ | 41 | 29.7 |
| 仕事はしていない⇒問 22 へ | 92 | 66.7 |
| 通学・職業訓練中⇒問 23 へ | 5 | 3.6 |
| 合計（有効ケース） | 138 | 100.0 |

また仕事をされている方の労働形態は表 14 のとおりで、全体の 5 割程度が「パート、アルバイト、臨時雇い」であることから、職場内の人間関係や、その時々的心身の状況などが理由で継続的に長期間同じ場所で働くことが精神障害のある人にとっては難しいのではないかと推測できる。

表 14 労働形態

| | 度数 | % |
|------------------------|----|-------|
| 常勤（正規の職員、社員） | 7 | 17.1 |
| パート、アルバイト、臨時雇い（派遣社員含む） | 21 | 51.2 |
| 家の仕事（自営業、手伝い） | 3 | 7.3 |
| 就労移行支援・就労継続支援・作業所など | 10 | 24.4 |
| 内職 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 |
| 合計（有効ケース） | 41 | 100.0 |

収入については表 15 のとおりで、50 万～200 万が全体の 9 割を占めており、非正規や作業所などの低賃金な労働形態が多いことが理由として推測できる。

表 15 仕事によって得られる 1 年間の収入

| | 度数 | % |
|------------------|----|-------|
| なし | 1 | 2.4 |
| 50 万円未満 | 16 | 39.0 |
| 50 万円～100 万円未満 | 9 | 22.0 |
| 100 万円～200 万円未満 | 12 | 29.3 |
| 200 万円～300 万円未満 | 1 | 2.4 |
| 300 万円～400 万円未満 | 1 | 2.4 |
| 400 万円～500 万円未満 | 0 | 0 |
| 500 万円～600 万円未満 | 0 | 0 |
| 600 万円～700 万円未満 | 0 | 0 |
| 700 万円～800 万円未満 | 0 | 0 |
| 800 万円～900 万円未満 | 0 | 0 |
| 900 万円～1000 万円未満 | 0 | 0 |
| 1000 万円以上 | 0 | 0 |
| わからない | 1 | 2.4 |
| 合計 (有効ケース) | 41 | 100.0 |

5.2 働いていない方の状況

今後働きたいかについては表 16 のとおりであり、現在、仕事をしていない精神障害をもつ人 92 人のうち、「働きたいが、自分の心身の状況を考えると難しい」と回答する方が 4 割程度であった。通院中の割合が多いことから、治療に専念することを理由に仕事をすることあきらめる人がいると推測できる。また心身の状況を考慮しながら受け入れてくれる企業や安心して働ける支援体制や労働環境の整備不足が回答の割合に影響しているのではないかと考えられる。

表 16 今後、働きたいとお考えですか。

| | 度数 | % |
|--------------------------|----|-------|
| 働きたい | 22 | 23.9 |
| 働きたいが、自分の心身の状況を考えるとむずかしい | 39 | 41.3 |
| 働きたくない | 9 | 9.8 |
| 働く必要がない | 7 | 7.6 |
| わからない | 16 | 17.4 |
| 合計（有効ケース） | 92 | 100.0 |

5.3 障害のある人が就労しやすくするためには何が必要か

障害のある人が就労しやすくするために、何が必要かについて、最も多かった回答が表 17 のとおりで「障害のある人の雇用に対する雇用者側の理解と努力」で全体の 7 割程度であったことから、障害に対する理解が足りないと思っている人が多く、企業側の障害のある人の雇用に対する理解を促進する取り組みの必要性が高いと推測できる。法定雇用率が定められるなど、障害のある人の雇用制度や仕組みは改善されつつあるが、外側の制度面だけでは、障害のある人が働きやすい環境の実現は達成されず、内側の職員の心、意識の面も重要になると思われる。

表 17 障害のある人の雇用に対する雇用者側の理解と努力

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 必要ない | 40 | 32.0 |
| 必要 | 85 | 68.0 |
| 合計（有効ケース） | 125 | 100.0 |

次に多かった回答が表 18 の「就労に必要な技術や知識を身に付けるための訓練の場」で、仕事についてから知識・技術を学んでいくよりも、仕事に就く前に十分な知識と技術を身に付けておく事前の就労支援の方が必要性は高いと推測できる。また実際に働く障害のある人にとってもそうした支援の方が安心して仕事に臨むことができ、心理的負担をあまり感じずに仕事に取り組めるのではないかと推測できる。

表 18 就労に必要な技術や知識を身につけるための訓練の場

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 必要ない | 67 | 53.6 |
| 必要 | 58 | 46.4 |
| 合計（有効ケース） | 125 | 100.0 |

6 外出について

6.1 外出頻度

外出頻度については表 19 のとおりで、全体的に外出の頻度は高く、日ごろから積極的に活動していることが推測できる。

表 19 外出頻度

| | 度数 | % |
|-------------|-----|-------|
| ほぼ毎日 | 46 | 33.8 |
| 週に 4～5 回 | 24 | 17.6 |
| 週に 2～3 回 | 27 | 19.9 |
| 月に 3～4 回 | 18 | 13.2 |
| 月に 1～2 回 | 9 | 6.6 |
| ほとんど外出していない | 12 | 8.8 |
| 合計（有効ケース） | 136 | 100.0 |

6.2 外出時の移動手段・移動サービスについて

外出時の移動手段については表 20 のとおりで、自家用車で移動することが多いことから、公共交通機関に頼らず、比較的自由に外出することが可能であると考えられる。

表 20 主な移動手段

| | 度数 | % |
|---------------|-----|-------|
| 徒歩 | 13 | 9.5 |
| 自転車 | 18 | 13.1 |
| バス | 3 | 2.2 |
| 電車 | 2 | 1.5 |
| タクシー | 6 | 4.4 |
| 自家用車（自分で運転する） | 50 | 36.5 |
| 自家用車（乗せてもらう） | 41 | 29.9 |
| その他 | 4 | 2.9 |
| 合計（有効ケース） | 137 | 100.0 |

また移動サービスの利用については表 21 のとおりで、今後も利用しないと回答した割合全体の 36%程度で、サービスについて知らないと回答した割合が 4 割であることから、移動手段で述べたように、自家用車で移動することが多く、移動が自由にできることから、移動の際の支援やサービスの必要性は低いと推測できる。

表 21 移動支援事業などの障害福祉サービスの利用

| | 度数 | % |
|-------------------------|-----|-------|
| 利用している | 7 | 5.2 |
| 今は利用していないが、過去に利用したことがある | 6 | 4.5 |
| 利用したことはないが、今後利用したい | 17 | 12.7 |
| 利用したことはなく、今後も利用しない | 49 | 36.6 |
| サービスについて知らない | 55 | 41.0 |
| 合計（有効ケース） | 134 | 100.0 |

7 災害時の対応について

7.1 災害時に困ること

災害時に困ることについて、困ると回答した割合が多かった項目は表 22 の「投薬や治

療を受けられない」であった。現状として、精神障害のある人の症状や病気を治療する薬品や医療設備は普通の避難所には置いていないと思われる。だが災害時、病院や医療機関の機能が麻痺している場合、障害のある人の生活や治療の拠点に避難所となる可能性が高く、自治体で指定されている避難所には、そうした状況を考慮したうえで、障害の種類に応じた特別な医療物資の整備をしておくことも必要なのではないのかと考えられる。

表 22 投薬や治療を受けられない

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| なし | 35 | 26.3 |
| あり | 98 | 73.7 |
| 合計（有効ケース） | 133 | 100.0 |

7.2 避難について

「災害時の避難場所を知っているか」については表 23 のとおりで、5 割以上が避難場所を知らず、災害時に適切な場所へ避難できない人が続出することが予測できる。また避難所を知らない人を避難所へ誘導する周りの援助の必要性が出てくると考えられる。

表 23 災害時の避難場所について

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| 知っている | 54 | 41.2 |
| 知らない | 77 | 58.8 |
| 合計（有効ケース） | 131 | 100.0 |

また「家族が不在またはいない場合、近所で助けてくれる人がいるか」については表 24 のとおりで、隣人関係のつながりが希薄であると推測でき、隣近所で助け合う関係づくりを築いていくことがこれから益々求められてくると考えられる。

表 24 近所にあなたを助けてくれる方はいますか.

| | 度数 | % |
|------------|-----|-------|
| いる | 18 | 13.6 |
| いない | 61 | 46.2 |
| わからない | 53 | 40.2 |
| 合計 (有効ケース) | 132 | 100.0 |

7.3 災害時要援護者マップについて

災害時要援護者マップの認知については表 25 のとおりで, 知らないと回答した割合が 9 割以上であることから, 災害時要援護者マップの認知を広める取り組みの必要性が高いと推測できる.

表 25 災害時要援護者マップの認知度

| | 度数 | % |
|------------|-----|-------|
| 知っている | 12 | 8.9 |
| 知らない | 123 | 91.1 |
| 合計 (有効ケース) | 135 | 100.0 |

8 医療・福祉サービスなどについて

8.1 ボランティアの受け入れについて

ボランティアの受け入れについては表 26 のとおりで, 全体的に受け入れたいと回答する割合が少ない項目が多く, そのなかで受け入れたいと回答した割合が最も多かった項目が「話し相手・相談相手」であった. 回答者の中には, 家族以外の人とはコミュニケーションをとらない人もいると思われ, そうした人は家族などに話せない日頃の悩みなどを他者に聞いてもらいたいというニーズがあるのではないかと考えられる.

表 26 話し相手・相談相手

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| なし | 81 | 64.8 |
| あり | 44 | 35.2 |
| 合計（有効ケース） | 125 | 100.0 |

8.2 暮らしやすくするために特にしてほしいこと

回答者本人が暮らしやすくするために、特にしてほしいことについては表 27 のとおりで、してほしいと回答した割合が最も多かったのは「年金などの経済的な援助を増やしてほしい」で全体の 5 割以上であり、今の障害年金や自分で得た収入だけでは、生活を営むことが難しいと考える人がいると推測できる。

表 27 年金などの経済的な援助

| | 度数 | % |
|-----------|-----|-------|
| なし | 55 | 43.3 |
| あり | 72 | 56.7 |
| 合計（有効ケース） | 127 | 100.0 |

9. 障害や差別について

9.1 差別経験

差別をされたと感じたことがあるかについては表 28 のとおりで、「ある」と回答したのが全体の 4 割であった。

表 28 差別経験

| | 度数 | % |
|---------------|-----|-------|
| ある⇒問 37 (2) へ | 52 | 39.4 |
| ない⇒問 38 へ | 80 | 60.6 |
| 合計（有効ケース） | 132 | 100.0 |

9.2 合理的配慮と共生社会の認知度

合理的配慮の認知度については表 29 のとおりで、「知らない」と回答したのが全体の 9 割であることから、合理的配慮の理解は進んでないと言える。合理的配慮の理解の促進は、障害のある人の雇用環境の整備や、差別解消に向けての重要な概念である。当事者側からこの考えを理解し、主張していくことは社会を変えていく原動力になると思うため、これから合理的配慮の理解を進める取り組みの必要性は高いと推測できる。

表 29 合理的配慮の認知度

| | 度数 | % |
|---------------------|-----|-------|
| 合理的配慮の考え方について知っている | 4 | 3.1 |
| 合理的配慮という言葉は聞いたことがある | 8 | 6.3 |
| 合理的配慮について知らない | 116 | 90.6 |
| 合計（有効ケース） | 128 | 100.0 |

共生社会の認知度については表 30 のとおりで、合理的配慮に比べて、共生社会の認知度は広まってきていると思われる。共生社会の考え方も障害のある方の地域生活への移行を促進していく上で重要な概念であり、更に理解を進める取り組みが求められてくると考えられる。

表 30 「共生社会」の認知度

| | 度数 | % |
|------------|-----|-------|
| 知っている | 14 | 10.4 |
| 言葉だけは知っている | 29 | 21.6 |
| 知らない | 91 | 67.9 |
| 合計（有効ケース） | 134 | 100.0 |

9.3 障害と仕事に関して

障害と仕事に関する意見について、表 31 の「行政からの助成金が必要」では全体の 5 割以上がそう思うと回答しており、国、地方自治体からの経済的援助の必要性が高いと推測できる。また就労支援をすることは、様々な費用がかかり、障害のある人にとっての経

済的負担になっているということが窺える。

表 31 国や地方自治体からの助成金が必要

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 70 | 57.9 |
| どちらかといえばそう思う | 21 | 17.4 |
| どちらともいえない | 26 | 21.5 |
| どちらかといえばそう思わない | 1 | 0.8 |
| そう思わない | 3 | 2.5 |
| 合計（有効ケース） | 121 | 100.0 |

表 32 の「働きやすい環境の整備」では全体の 5 割以上がそう思うと回答し、障害のある人の雇用に理解があり安心して働ける場所が求められていると窺える。また障害の特徴や病気の症状に理解のある雇用支援が重要であると推測できる。

表 32 障害のある人が働きやすい環境の整備

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 67 | 56.3 |
| どちらかといえばそう思う | 29 | 24.4 |
| どちらともいえない | 22 | 18.5 |
| どちらかといえばそう思わない | 0 | 0 |
| そう思わない | 1 | 0.8 |
| 合計（有効ケース） | 119 | 100.0 |

9.4 障害に関すること

障害に関する意見については表 33 の「障害のある人が望めば、障害のない人と同じ教育を受けられるようにすべきだ」で全体の 5 割がそう思うと回答しており、障害のある人の機会の均等を図るべきという意識が高いと考えられる。

表 33 障害のない人と同じ教育を受けられるようにすべきだ

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 65 | 52.8 |
| どちらかといえばそう思う | 31 | 25.2 |
| どちらともいえない | 21 | 17.1 |
| どちらかといえばそう思わない | 3 | 2.4 |
| そう思わない | 3 | 2.4 |
| 合計（有効ケース） | 123 | 100.0 |

9.5 差別に関して

差別に関する意見について、表 34 の「差別について深く知ることによって、差別をなくすことができる」では全体の 36% がそう思うと回答しており、差別の理解促進をしていくことが重要だと考える人が多いと推測できる。

表 34 差別について深く知ることによって、差別をなくすことができる

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 45 | 36.6 |
| どちらかといえばそう思う | 29 | 23.6 |
| どちらともいえない | 37 | 30.1 |
| どちらかといえばそう思わない | 5 | 4.1 |
| そう思わない | 7 | 5.7 |
| 合計（有効ケース） | 123 | 100.0 |

表 35 の「差別される側の気持ちを考えることは難しい」では全体の 33% 程度がそう思うと回答しており、相手に差別意識がなくても自分が差別をされたと感じれば、それは差別だと考える人が多いと考えられる。

表 35 差別される側の気持ちを考えることは難しい

| | 度数 | % |
|----------------|-----|-------|
| そう思う | 41 | 33.3 |
| どちらかといえばそう思う | 35 | 28.5 |
| どちらともいえない | 24 | 19.5 |
| どちらかといえばそう思わない | 8 | 6.5 |
| そう思わない | 15 | 12.2 |
| 合計（有効ケース） | 123 | 100.0 |
| 無回答 | 16 | |
| 合計（全ケース） | 139 | |

第5章 障害のある児童の意識と行動

窪内 綾

1 回答者の属性

回答者の属性は以下のとおりある。まずこのアンケートの回答者は表1のとおり、家族の方が本人に代わって代筆しているのが半分以上である。これから結果を見ていく際には、まずこのことを注意する必要がある。

表1 回答者

| | 度数 | % |
|----------------|----|-------|
| ご本人が記入 | 4 | 4.9 |
| ご家族が代筆 | 26 | 31.7 |
| ご家族がご本人に代わって回答 | 52 | 63.4 |
| その他 | 0 | 0 |
| 合計 | 82 | 100.0 |

回答者の性別は表2のとおりで、男性の回答者が6割、女性の回答者が4割と、男性の回答者の方が多くなっている。これからうかがえる結果は、男性の意見が強く反映されている可能性がある。

表2 回答者の性別

| | 度数 | % |
|----|----|-------|
| 男性 | 52 | 62.7 |
| 女性 | 31 | 37.3 |
| 合計 | 83 | 100.0 |

回答者の住まいは表3のとおり、半分以上の回答者が松任であり、次いで鶴来が多い。障害のある児童は、白山市の中でも松任にとくに多く住んでいることがうかがえる。

表3 お住まいの地域

| | 度数 | % |
|-----------------|----|-------|
| 松任 | 53 | 63.9 |
| 美川 | 9 | 10.8 |
| 鶴来 | 19 | 22.9 |
| 河内・吉野谷・鳥越・尾口・白峰 | 2 | 2.4 |
| 合計 | 83 | 100.0 |

回答者の年齢は表4のとおりである。1～5歳，6～10歳，11～15歳の回答者がそれぞれ約3割である。障害のある児童の半数以上が10歳以下であった。

表4 年齢

| | 度数 | % |
|--------|----|-------|
| 1～5歳 | 20 | 24.7 |
| 6～10歳 | 22 | 27.2 |
| 11～15歳 | 24 | 29.6 |
| 16～20歳 | 15 | 18.5 |
| 合計 | 81 | 100.0 |

表5 世帯人員数

| | 度数 | % |
|----|----|-------|
| 2人 | 2 | 2.4 |
| 3人 | 15 | 18.1 |
| 4人 | 30 | 36.1 |
| 5人 | 21 | 25.3 |
| 6人 | 8 | 9.6 |
| 7人 | 5 | 6.0 |
| 8人 | 2 | 2.4 |
| 合計 | 83 | 100.0 |

回答者の家族人数は表 5 のとおりで、4 人が 36.1%と一番多い。次いで 5 人と回答した人が 25.3%、3 人と回答した人が 18.1%であった。2 人と回答した人が 2 名いたが、表 6 とあわせて考えると一人親家庭である可能性が高い。

回答者の同居家族をたずねたところ、表 6 のような結果であった。父母と暮らしている人が 9 割以上おり、兄弟がいる人が約 7 割、祖父母と暮らしている人が 3 割弱いるようである。

表 6 同居している家族

| | 度数 | % |
|-----|----|------|
| 父 | 78 | 94.0 |
| 母 | 79 | 95.2 |
| 祖父 | 18 | 21.7 |
| 祖母 | 23 | 27.7 |
| 兄弟 | 62 | 74.7 |
| 親戚 | 1 | 1.2 |
| その他 | 1 | 1.2 |
| 合計 | 83 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

表 7 住居形態

| | 度数 | % |
|---------------------|----|-------|
| 持ち家（一戸建て住宅） | 73 | 88.0 |
| 持ち家（集合住宅[マンションなど] | 0 | 0 |
| 市営・県営などの公的賃貸住宅 | 3 | 3.6 |
| グループホーム・ケアホーム・福祉ホーム | 1 | 1.2 |
| 民間の借家・賃貸アパート・マンション | 5 | 6.0 |
| その他 | 1 | 1.2 |
| 合計 | 83 | 100.0 |

回答者の現在の住まいは表 7 のとおりで、一戸建て住宅に住んでいる人が約 9 割である。

グループホーム・ケアホーム・福祉ホームを利用している児童が1人いたことが興味深い。

これからの生活をどこで送りたいかという質問でも、表8のとおり、一戸建て住宅が約9割と一番多かった。しかし表7と比べると減っており、代わりにグループホーム・ケアホーム・福祉ホーム、入所施設で生活したいという人が少し増えている。

表8 これからの生活をどこで送りたいですか

| | 度数 | % |
|---------------------|----|-------|
| 持ち家（一戸建て住宅） | 72 | 87.8 |
| 持ち家（集合住宅[マンションなど] | 0 | 0 |
| 市営・県営などの公的賃貸住宅 | 0 | 0 |
| グループホーム・ケアホーム・福祉ホーム | 2 | 2.4 |
| 民間の借家・賃貸アパート・マンション | 3 | 3.7 |
| 入所施設 | 4 | 4.9 |
| その他 | 1 | 1.2 |
| 合計 | 82 | 100.0 |

2 障害の種類、等級など

対象者の障害の種類、等級については以下のとおりである。

表9 療育手帳の判定

| | 度数 | % |
|----|----|-------|
| A | 19 | 32.2 |
| B1 | 19 | 32.2 |
| B2 | 19 | 32.2 |
| B | 2 | 3.4 |
| 合計 | 59 | 100.0 |

まず療育手帳を持っているのは7割程度であり、その判定のうちわけは表9のとおりであった。「B1」か「B2」かわからないと回答した人が2人いたため、その人は「B」と表

記した。この表を見ると、障害の重い人と軽い人とさまざまであることがわかる。

療育手帳を初めて取得した年齢は、表 10 のとおり、1～5 歳が約 6 割と一番多かった。障害が先天性であったからだろうと思われる。

表 10 あなたが療育手帳をはじめて取得したのは何歳ですか

| | 度数 | % |
|---------|----|-------|
| 1～5 歳 | 35 | 59.3 |
| 6～10 歳 | 14 | 23.7 |
| 11～15 歳 | 10 | 16.9 |
| 合計 | 59 | 100.0 |

身体障害者手帳については、持っている人は 3 割程度であり、その判定のうちわけは表 11 のとおり、1 級と回答した人が半数であった。身体障害の重い人が多いことがうかがえる。

表 11 身体障害者手帳の等級は、総合等級では何級ですか

| | 度数 | % |
|-----|----|-------|
| 1 級 | 13 | 50.0 |
| 2 級 | 6 | 23.1 |
| 3 級 | 6 | 23.1 |
| 4 級 | 0 | 0 |
| 5 級 | 0 | 0 |
| 6 級 | 1 | 3.8 |
| 合計 | 26 | 100.0 |

その障害のうちわけは、表 12 のとおりで、肢体不自由が約半数、聴覚、平衡機能障害と内部障害があわせて半数という割合であった。

表 12 あなたの障害はどのような障害ですか

| | 度数 | % |
|--------------------|----|------|
| 視覚障害 | 1 | 3.4 |
| 聴覚障害、平衡機能障害 | 8 | 27.6 |
| 音声・言語機能障害、そしゃく機能障害 | 1 | 3.4 |
| 肢体不自由 | 14 | 48.3 |
| 内部障害 | 7 | 24.1 |
| 合計 | 29 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

障害の原因は表 13 のとおり，先天性であるものが 8 割であった．身体障害者手帳をはじめて取得した年齢をたずねたところ，皆 5 歳未満であったが，障害の原因のほとんどが先天性であったためだろう．

表 13 障害の原因

| | 度数 | % |
|------------|----|-------|
| 交通事故 | 0 | 0 |
| 労働災害 | 0 | 0 |
| その他の事故 | 0 | 0 |
| 先天性（生まれつき） | 21 | 80.8 |
| 疾病 | 1 | 3.8 |
| その他 | 4 | 15.4 |
| 合計 | 26 | 100.0 |

精神障害者保健福祉手帳については，持っている人が 5%程度であり，その判定は皆 2 級であった．精神障害者保健福祉手帳を初めて取得した年齢は表 14 のとおりである．10 歳未満で取得した人と 10 歳以上で取得した人がそれぞれ 2 人いた．

表 14 あなたが精神障害者保健福祉手帳をはじめて取得したのは何歳でしたか

| | 度数 | % |
|------|----|-------|
| 4 歳 | 1 | 25.0 |
| 9 歳 | 1 | 25.0 |
| 11 歳 | 1 | 25.0 |
| 15 歳 | 1 | 25.0 |
| 合計 | 4 | 100.0 |

表は割愛するが、難病（特定疾患）の認定を受けているのは 6 人と 9%程度であり、発達障害（自閉症、学習障害など）の診断を受けているのは 39 人と 55%程度であった。

3 日常生活上の支援者

ここでは、日常生活を営む上で、どのような人や機関の支援を受けているかたずねた。

表 15 主な支援者に対して必要だと思われるケアやサポート

| | 度数 | % |
|------------------------|----|------|
| 仕事ができるようなサポート | 40 | 49.4 |
| 外出できるようなサポート | 19 | 23.5 |
| 代わりに支援を頼めること | 40 | 49.4 |
| 支援者本人が自分の時間を持てるようにすること | 19 | 23.5 |
| 支援の方法に関するアドバイス | 32 | 39.5 |
| 経済的な援助 | 33 | 40.7 |
| 相談する相手 | 30 | 37.0 |
| 緊急時のサポート | 36 | 44.4 |
| 特にない | 9 | 11.1 |
| その他 | 1 | 1.2 |
| 合計 | 81 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

主な支援者に対して必要だと思われるケアやサポートがあるかという質問をしたところ、表 15 のとおり、「支援者が仕事をできるようなサポート」と「代わりに支援を頼めること」が一番多く、約 5 割であった。次いで緊急時のサポート、経済的な援助、支援の方法に関するアドバイスが約 4 割と多かった。支援者はやはり障害のある子につききりにならざるをえないことがうかがえる。

主な支援者が高齢、病気などで将来支援ができなくなった場合、表 16 のとおり、「親族の支援を受ける」が 30%程度で一番多く、次いで「ホームヘルパーを利用し、自宅で暮らしたい」、「グループホーム・ケアホーム・福祉ホームで暮らしたい」、「施設に入所する」であった。自宅で暮らしたいと思っている人が約半数いるのだからということがうかがえる。

表 16 主な支援者が高齢、病気などで将来支援ができなくなった場合

| | 度数 | % |
|---------------------------|----|-------|
| 親族の支援を受ける | 24 | 30.4 |
| ホームヘルパーを利用し、自宅で暮らしたい | 17 | 21.5 |
| グループホーム・ケアホーム・福祉ホームで暮らしたい | 17 | 21.5 |
| 施設に入所する | 13 | 16.5 |
| その他 | 8 | 10.1 |
| 合計 | 79 | 100.0 |

表 17 居宅介護(ホームヘルプサービス)の利用

| | 度数 | % |
|----------------------|----|-------|
| 利用している | 1 | 1.3 |
| 今は利用していないが、利用したことはある | 2 | 2.5 |
| 利用したことはないが、今後利用したい | 14 | 17.5 |
| 利用したことはなく、今後も利用しない | 25 | 31.3 |
| サービスについて知らない | 38 | 47.5 |
| 合計 | 80 | 100.0 |

居宅介護（ホームヘルプサービス）について利用しているか尋たずねたところ、表 17 のとおり、「サービスについて知らない」という人が約半数で、一番多かった。次に多かつ

たのは「利用したことはなく、今後も利用しない」という人で約 30%であった。

表 18 あなたは悩みや困ったことがある場合、どちらに相談されますか

| | 度数 | % |
|------------------|----|------|
| 家族 | 69 | 85.2 |
| 親戚 | 7 | 8.6 |
| 友人・知人 | 18 | 22.2 |
| 市役所、児童相談所などの行政機関 | 20 | 24.7 |
| 障害者団体、患者団体や家族会 | 9 | 11.1 |
| 民生委員・児童委員 | 0 | 0 |
| 障害者相談員 | 9 | 11.1 |
| 相談支援事業所 | 11 | 13.6 |
| 施設や作業所の職員 | 10 | 12.3 |
| グループホームの世話人 | 2 | 2.5 |
| 居宅介護のヘルパー | 0 | 0 |
| 発達相談センター | 14 | 17.3 |
| 配偶者の兄弟姉妹 | 0 | 0 |
| 高齢者支援センター | 0 | 0 |
| 社会福祉協議会 | 1 | 1.2 |
| 医師や看護師などの医療関係者 | 13 | 16.0 |
| 学校の先生 | 33 | 40.7 |
| 職場の人 | 2 | 2.5 |
| 障害者就業・生活支援センター | 5 | 6.2 |
| 相談したいができない（しない） | 4 | 4.9 |
| 悩みや困ったことはない | 2 | 2.5 |
| その他 | 3 | 3.7 |
| 合計 | 81 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

悩みや困ったことがある場合、どこに相談するかたずねたところ、表 18 のような回答結果であった。その相談先は、家族が 85.2%と一番多く、次いで学校の先生が 40.7%であった。やはり近い人、親しみのある人の方が相談しやすいのだろう。行政機関に相談している人は 3 割にも満たないようである。

4 通園・通学

小学校、中学校、高等学校に通っている子は表 19 のとおり、特別支援学級に通っている子が約 6 割と一番多く、次いで特別支援学校が約 2 割であった。通常の学級に通っている子は少ないことがわかる。やはり通常の学級にはなかなか受け入れてもらえない現状があるように思う。

表 19 通っている学級・学校

| | 度数 | % |
|--------|----|-------|
| 通常の学級 | 8 | 13.1 |
| 特別支援学級 | 38 | 62.3 |
| 特別支援学校 | 15 | 24.6 |
| 合計 | 61 | 100.0 |

表 20 学校で勉強する場合にどのような形を望みますか

| | 度数 | % |
|---|----|-------|
| 障害のあるなしに関わらず一緒のクラスで勉強したい | 18 | 24.3 |
| 同じような障害のある仲間たちのクラスで勉強したい | 11 | 14.9 |
| 障害のある仲間たちのクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会を持ちたい | 39 | 52.7 |
| その他 | 6 | 8.1 |
| 合計 | 74 | 100.0 |

学校で望む勉強形態については、表 20 のとおり、約半数の人が、障害のある仲間たちのクラスで勉強しながら、障害のない仲間たちとも勉強する機会を持ちたいと思っているようだ。障害のあるなしに関わらず一緒のクラスで勉強したいと回答した人も 24%程度いた。よって、約 7 割の人が、障害のない人とも交流したいと思っていることがわかる。

通園・通学などでとくに困っていることがあるかという質問では、表 21 のとおり、「とくに困っていることはない」と回答した人が 44.0%でもっとも多かった。次いで 24.0%の「通うのに付き添いが必要」であった。特別支援学級または特別支援学校に通っている児童が多いためか、学内で困っていることがある人はそう多くないようだ。

表 21 通園・通学などでとくに困っていること

| | 度数 | % |
|-----------------------|----|------|
| 通うのに付き添いが必要 | 18 | 24.0 |
| 授業についていけない・よくわからない | 9 | 12.0 |
| 設備などが障害のある児童に配慮されていない | 7 | 9.3 |
| 学校内・園内での介助が十分でない | 8 | 10.7 |
| 友達ができない | 8 | 10.7 |
| 先生の配慮や生徒たちの理解が得られない | 8 | 10.7 |
| 「特別支援学級」に入れてもらえない | 0 | 0 |
| 「通常の学級」に入れてもらえない | 5 | 6.7 |
| 教科指導が十分に受けられない | 5 | 6.7 |
| とくに困っていることはない | 33 | 44.0 |
| その他 | 7 | 9.3 |
| 合計 | 75 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

障害のある児童が利用する放課後デイサービスについて質問したところ、表 22 のような回答結果となった。通っている、または通っていたという子が 50%と一番多いが、次に多いのは「放課後デイサービスを知らない」という人であった (19.7%)。

表 22 放課後等デイサービスの利用

| | 度数 | % |
|---------------------------|----|-------|
| 放課後等デイサービスに通っている。または通っていた | 38 | 50.0 |
| いままでは利用していないが、これからは利用したい | 5 | 6.6 |
| 小学校へ入学したら利用したい | 5 | 6.6 |
| 希望したが、入れてもらえなかった。 | 0 | 0 |
| 希望はしない。または、希望しなかった。 | 10 | 13.2 |
| 放課後等デイサービスを知らない。または知らなかった | 15 | 19.7 |
| その他 | 3 | 3.9 |
| 合計 | 76 | 100.0 |

5 外出

同行援護または移動支援事業などの障害福祉サービスについて質問したところ、表 23 のとおり、「サービスについて知らない」という人が 36.3% ともっとも多かった。しかし、利用している、したことがある、利用したいと回答した人は半数近くいた。

表 23 同行援護または移動支援事業などの障害福祉サービスの利用

| | 度数 | % |
|-------------------------|----|-------|
| 利用している | 17 | 21.3 |
| 今は利用していないが、過去に利用したことがある | 2 | 2.5 |
| 利用したことはないが、今後利用したい | 19 | 23.8 |
| 利用したことはなく、今後も利用しない | 13 | 16.3 |
| サービスについて知らない | 29 | 36.3 |
| 合計 | 80 | 100.0 |

「外出するうえでなにか困っていることがあるか」という質問では、表 24 のとおり、「人とのコミュニケーションがとりにくい」が約 3 割ともっとも多く、次いで交通についてのが多かった。車などに危険を感じている人が多いのはもちろん、公共の乗り物や公共施設が不便だと思っている人が多数いるようだ。

表 24 外出するうえで、困っていること

| | 度数 | % |
|------------------------------------|----|------|
| バス・電車などが容易に利用できるよう改良されていない | 12 | 16.0 |
| 乗り物や公共施設の案内表示がわかりにくい | 10 | 13.3 |
| 道路や駅に段差や階段、障害物などが多い | 7 | 9.3 |
| 出入り口や階段、トイレなど建物が用意に利用できるよう改良されていない | 10 | 13.3 |
| 車などに危険を感じる | 21 | 28.0 |
| まわりが気にかかる | 16 | 21.3 |
| 支援者がいないので外出できない | 5 | 6.7 |
| 人とのコミュニケーションがとりにくい | 24 | 32.0 |
| ほとんど外出しないのでわからない | 3 | 4.0 |
| とくに困ることはない | 23 | 30.7 |
| その他 | 5 | 6.7 |
| 合計 | 75 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

6 医療、福祉サービス

「暮らしやすくなるために、とくにしてほしいことはあるか」という質問では、表 25 のような結果となった。もっとも多かったのは「障害のある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい」で約 60%である。ほとんどの人が障害のない人との間に暮らしにくさを感じているようである。次に多かったのが「障害のある人の働ける一般企業を増やしてほしい」「一般企業で働くことが難しいので、就労支援施設などを増やしてほしい」などの就労に関することであった。また、「福祉サービス制度をもっとわかりやすく紹介してほしい」「円滑なコミュニケーションができるように、障害の状況に応じた適切な支援を充実してほしい」「年金などの経済的な援助を増やしてほしい」など、政策や制度について不満を感じている人も多いようだ。

表 25 暮らしやすくなるために、とくにしてほしいこと

| | 度数 | % |
|--|----|------|
| 毎日の生活の手助けがもっとほしい | 11 | 13.4 |
| 外出の支援をしてほしい | 7 | 8.5 |
| 障害のある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい | 49 | 59.8 |
| 障害のある人の働ける一般企業を増やしてほしい | 45 | 54.9 |
| 一般企業で働くことが難しいので、就労支援施設などを増やしてほしい | 33 | 40.2 |
| ジョブコーチ制度を充実させてほしい | 26 | 31.7 |
| リハビリ訓練の場所を増やしてほしい | 21 | 25.6 |
| 障害に適した設備を持った住宅を用意してほしい | 11 | 13.4 |
| 外出しやすい環境や交通機関の利便を図ってほしい | 22 | 26.8 |
| いつでもなんでも相談できる窓口を用意してほしい | 22 | 26.8 |
| いつでも何でも話し合える相談相手や仲間がほしい | 18 | 22.0 |
| 年金などの経済的な援助を増やしてほしい | 35 | 42.7 |
| スポーツ・レクリエーション・教育・文化活動に対する援助をしてほしい | 18 | 22.0 |
| 福祉サービス制度をもっとわかりやすく紹介してほしい | 37 | 45.1 |
| 円滑なコミュニケーションができるように、障害の状況に応じた適切な支援を充実してほしい | 37 | 45.1 |
| とくにない | 6 | 7.3 |
| その他 | 8 | 9.8 |
| 合計 | 82 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

「医療について困っていることがあるか」という質問に対して、表 26 のとおり、半数以上の方が「とくに困っていることはない」と回答していた。しかし、「症状が正しく伝えられない」「医師・看護師などの指示などがむずかしくてよくわからない」と、医師と患者とのコミュニケーションがうまくいっていない問題や、「専門的な治療をしてくれる病院が近くにない」という問題を抱えている人も多いようだ。

表 26 医療のことで、なにか困っていること

| | 度数 | % |
|-----------------------------|----|------|
| 通院するとき付き添いをしてくれる人がいない | 2 | 2.6 |
| 意思・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない | 17 | 21.8 |
| 医師・看護師などの指示などがむずかしくてよくわからない | 10 | 12.8 |
| 専門的な治療をしてくれる病院が近くにない | 14 | 17.9 |
| 医療費の負担が大きい | 4 | 5.1 |
| とくに困っていることはない | 41 | 52.6 |
| その他 | 7 | 9.0 |
| 合計 | 78 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

表 27 あなたは医療・福祉サービスなどについてどちらに相談していますか

| | 度数 | % |
|--------------------|----|------|
| 民生委員・児童委員 | 2 | 2.5 |
| 身体障害者相談員 | 3 | 3.7 |
| 相談支援事業所・相談支援専門員 | 26 | 32.1 |
| 市役所の相談窓口 | 34 | 42.0 |
| 保健所・福祉健康センター | 11 | 13.6 |
| 医療機関 | 28 | 34.6 |
| 障害福祉施設 | 17 | 21.0 |
| 社会福祉協議会 | 2 | 2.5 |
| 介護保険のケアマネージャー | 0 | 0 |
| 同じ障害のある人の団体・グループ | 17 | 21.0 |
| 相談するところがない | 2 | 2.5 |
| どこに相談に行ったらよいかわからない | 9 | 11.1 |
| その他 | 4 | 4.9 |
| 合計 | 81 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

医療・福祉サービスなどについてどこに相談しているかたずねたところ、表 27 のような回答結果を得られた。市役所の相談窓口が約 4 割と最も多く、次いで医療機関、相談支援事業所・相談支援専門員が約 3 割であった。これらの機関は比較的相談しやすいのではないと思われる。

「どのサービスのボランティアを受け入れたいか」という質問では、表 28 のとおり、外出支援が最も多く 42.7%であり、次いで買い物、調理、話し相手が 20%程度であった。家事に関することが意外に少ないと思ったが、表 6 からわかるように、ほとんどの人が親と暮らしているためだろう。

表 28 受け入れたいボランティア

| | 度数 | % |
|--------------------|----|------|
| 調理 | 16 | 21.3 |
| 洗濯 | 11 | 14.7 |
| 部屋の掃除・庭の手入れ | 11 | 14.7 |
| 話し相手、相談相手 | 16 | 21.3 |
| 家屋内外の簡単な修理 | 7 | 9.3 |
| 病院などへの送迎・外出支援 | 32 | 42.7 |
| 買い物 | 19 | 25.3 |
| 代筆・代読 | 10 | 13.3 |
| ボランティアのサービスは受け入れない | 8 | 10.7 |
| その他 | 13 | 17.3 |
| 合計 | 75 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

7 災害時の対応

ここでは、災害時のことについて質問したことをまとめる。まず、災害時要援護者マップについては、知らないという人が 64.6%いた。また、マップの作成に同意するつもりはないと答えた人は 24.1%いた。その理由は表 29 のとおりである。半数の人が「家族の支援を受けられるから」と回答している。

表 29 マップ作成に同意するつもりがない理由

| | 度数 | % |
|---|----|------|
| 支援が期待できないから | 0 | 0 |
| 家族の支援を受けられるから | 8 | 50.0 |
| 個人情報を知られたくない | 4 | 25.0 |
| 依頼できる支援者がいないから | 1 | 6.3 |
| 町内会や自主防災組織などが組織的な取り組みをしていないのでなんとなく不安だから | 0 | 0 |
| 知っているが制度がよく理解できないため | 5 | 31.3 |
| その他 | 2 | 12.5 |
| 合計 | 16 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

表 30 地震などの災害時にすぐ困ると思われること

| | 度数 | % |
|---------------------------------|----|------|
| 投薬や治療を受けられない | 20 | 25.0 |
| 補装具の使用が困難になる | 11 | 13.8 |
| 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる | 13 | 16.3 |
| 自分の状況が周囲の人に理解してもらえない | 43 | 53.8 |
| 安全なところまで、迅速に避難することができない | 50 | 62.5 |
| 被害状況、避難所の場所、物資の入手方法などの情報が入ってこない | 24 | 30.0 |
| 周囲の人とコミュニケーションがとれない | 46 | 57.5 |
| 避難所の設備について不安 | 27 | 33.8 |
| 家族の安否情報がとりづらい | 37 | 46.3 |
| 救助を求めることができない | 41 | 51.2 |
| とくにない | 1 | 1.3 |
| その他 | 5 | 6.3 |
| 合計 | 80 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

災害時にすぐ困ると思われることは何かという質問に対して、表 30 のとおり、「安全なところまで、迅速に避難することができない」という人が最も多く、次いで「周囲の人とコミュニケーションがとれない」、「自分の状況が周囲の人に理解してもらえない」、「救助を求めることができない」など、対人関係についての問題を半数の人が回答していた。

8 障害や差別

ここでは、障害や差別、主に意識についてたずねたことをまとめる。まず、「障害のある人の雇用を促すためには、国や地方自治体からの助成金が必要だ」という質問に対しては、表 31 のような結果であった。70%以上の人が、障害のある人の雇用を促すためには、国や地方自治体からの助成金が必要だと考えているとわかる。

表 31 障害のある人の雇用を促すためには、国や地方自治体からの助成金が必要だ

| | 度数 | % |
|----------------|----|-------|
| そう思う | 45 | 55.6 |
| どちらかといえばそう思う | 17 | 21.0 |
| どちらともいえない | 17 | 21.0 |
| どちらかといえばそう思わない | 2 | 2.5 |
| そう思わない | 0 | 0 |
| 合計 | 81 | 100.0 |

表 32 障害のある人に特化した就労支援が必要である

| | 度数 | % |
|----------------|----|-------|
| そう思う | 49 | 60.5 |
| どちらかといえばそう思う | 18 | 22.2 |
| どちらともいえない | 11 | 13.6 |
| どちらかといえばそう思わない | 2 | 2.5 |
| そう思わない | 1 | 1.2 |
| 合計 | 81 | 100.0 |

「障害のある人に特化した就労支援が必要であると思うか」という質問でも、表 32 のとおり、80%以上の人がそう思うと答えている。ほとんどの人が障害のある人に特化した就労支援が必要であると考えているようだ。

これまでに障害があるために差別をされたと感じたことがあると答えた人は 46.9%おり、その分野のうちわけは表 33 のとおりである。児童向けのアンケートであったためか、教育・療育の分野での差別がもっとも多く、70%を超えていた。

表 33 差別されたと感じた分野

| | 度数 | % |
|---------------|----|------|
| 医療 | 5 | 13.2 |
| 教育・療育 | 29 | 76.3 |
| 交通や建物のバリアフリー化 | 2 | 5.3 |
| 防災 | 0 | 0 |
| 情報バリアフリー | 2 | 5.3 |
| 行政手続き | 4 | 10.5 |
| 文化活動 | 5 | 13.2 |
| 政治参加 | 0 | 0 |
| その他 | 7 | 18.4 |
| 合計 | 38 | |

*. %は有効ケースに対する各項目ごとの度数の割合

障害のある人を支援するための政策として重要なことはどれかという質問では表 34 のような結果であった。「障害のある人に働く機会を提供したり、働きやすい環境を整えたりすること」「障害のある人の権利や尊厳を守ること」「障害のある人が世間並みの生活ができるように経済的に援助すること」「障害のある人をケアしている人を支援すること」と回答した人が特に多かった。

表 34 障害のある人を支援するための政策として重要なこと

| | 最も重要なこと | | 次に重要なこと | |
|--|---------|-------|---------|-------|
| | 度数 | % | 度数 | % |
| 障害のある人の権利や尊厳を守ること | 27 | 33.8 | 4 | 5.1 |
| 障害のある人が世間並みの生活ができるように 経済的に援助すること | 17 | 21.3 | 21 | 26.9 |
| 障害のある人に働く機会を提供したり、働きやす い環境を整えたりすること | 29 | 36.3 | 23 | 29.5 |
| 障害のある人に世間並みの住居を提供すること | 1 | 1.3 | 2 | 2.6 |
| 障害のある人がさまざまな社会活動に参加する ことができるようにすること | 1 | 1.3 | 10 | 12.8 |
| 障害のある人をケアしている人を支援すること | 5 | 6.3 | 18 | 23.1 |
| 合計 | 80 | 100.0 | 78 | 100.0 |